

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

タンザニア国
地方開発セクタープログラム
策定支援調査

第3冊

詳細報告書

第2分冊 フェーズ3 (2002年度分)

JICA LIBRARY



1181048(8)

2004年3月

財団法人 国際開発センター

地四

J R

第3冊詳細報告書第2分冊の構成

フェーズ3（その1）の詳細報告

（2002年5月～2002年12月）

フェーズ3（その2）の詳細報告

（2003年1月～2003年3月）

本詳細報告書は、それぞれのフェーズで作成したプロGRESSレポートを
とりまとめたものである。



1181048(8)

フェーズ3（その1）の詳細報告

（2002年5月～2002年12月）

目次

1. 第4次現地調査（フェーズ3・その1）におけるハイライト	1
1-1 はじめに	1
1-2 フェーズ3開始までの経緯	1
1-3 フェーズ3（その1）の業務実施にかかる概要及びハイライト	2
2. 本件業務実施体制	11
2-1 調査団員構成	11
2-2 調査団とJICAタンザニア事務所の関係	12
3. 業務進捗全体概要	13
3-1 3月末-5月の動向および調査団の分析（調査団不在時）	13
3-2 6月の進捗	18
3-3 7月の進捗	33
3-4 8月-9月中旬の進捗（調査団不在時）	43
3-5 9月の進捗	46
3-6 10月の進捗	52
3-6 11月の進捗	59
3-7 12月の進捗	65
3-8 6-12月の関係者投入実績（要約）	68
4. 本フェーズまでの調査団の貢献と技術協力の成果にかかる考察	69
4-1 本プロセス支援型調査におけるこれまでの調査団の貢献：この2年を振り返って	69
4-2 技術協力の成果： オーナーシップの醸成に本件がどのような影響を与えてきたか	72
5. 第5次現地調査（フェーズ3・その2）における業務概要	75

略 語

ASDS	:	Agricultural Sector Development Strategy
ASDP	:	Agricultural Sector Development Program
ASMP	:	Agricultural Sector Management Programme
ASP	:	Agricultural Sector Program
ASPS	:	Agricultural Sector Program Support
BACAS	:	Bureau of Agricultural Consultancy and Advisory Service of the Sokoine University of Agriculture
BF	:	Basket Fund(ing) or Basket Financing
BFC	:	Basket Financing Committee
BHN	:	Basic Human Needs
BOT	:	Bank of Tanzania
CAS	:	Country Assistance Strategy
CD	:	Council Director (District Executive Director)
CDF	:	Cotton Development Fund
COASCO	:	Cooperative Audit and Supervision Corporation
COWI	:	Consulting Engineers and Planners LTD
DADP	:	District Agricultural development Programme
DANIDA	:	Danish Agency for Development Assistance
DFID	:	Department for International Development
ESRF	:	The Economic and Social Research Foundation
EU	:	European Union
FAG	:	Financial Advisory Group
FAO	:	Food and Agriculture Organization
FAO-IC	:	Food and Agriculture Organization – Investment Center
FASWOG	:	Food and Agriculture Sector Working Group
GOT	:	Government of Tanzania
HIPC	:	Highly Indebted Poor Country
IDCJ	:	International Development Center of Japan
IC/R	:	Inception Report
ICC	:	Inter-Ministerial Coordination Committee
IRP	:	Integrated Road Project
ISC	:	Inter Sectoral Committee
IMF	:	International Monetary Fund
ITC	:	Inter-ministerial Technical Committee
JICA	:	Japan International Cooperation Agency
JTC	:	Joint Technical Committee
KATC	:	Kilimanjaro Agriculture Training Center
LGRP	:	Local Government Reform Program
MAC	:	Ministry of Agriculture and Cooperative
MAFS	:	Ministry of Agriculture and Food Security
MCM	:	Ministry of Cooperatives and Marketing
MDB	:	Marketing Development Bureau
MFIs	:	Micro finance Institutions
MOF	:	Ministry of Finance
MOH	:	Ministry of Health
MoR	:	Memorandum of Reference

MoU	:	Memorandum of Understanding
MTEF	:	Medium Term Expenditure Framework
MWLD	:	Ministry of Water and Livestock Development
NAADS	:	National Agricultural Advisory Services
NAEP	:	National Agricultural Extension Project
NALERP	:	National Agricultural and Livestock Extension Rehabilitation Project
NGOs	:	Non-Governmental Organizations
NIDP	:	National Irrigation Development Plan
NRDC	:	National Rural Development Council
ODA	:	Official Development Assistance
OPM	:	Oxford Policy Management
PADEP	:	Participatory Agricultural Development Extension Programme
PC	:	Planning Committee
PE	:	Personnel Emoluments
PEAP	:	Poverty Eradication Action Plan
PER	:	Public Expenditure Review
PIDP	:	Participatory Irrigation Development Project
PMA	:	Plan for Modernization of Agriculture
PMO	:	Prime Minister's Office
PMU	:	Program Management Unit
PORALG	:	President Office Regional Administration and Local Government
PRSP	:	Poverty Reduction Strategy Paper
PS	:	Permanent Secretary
RADAG	:	Rural and Agricultural Development Advisory Group
RBMSIIP	:	River Basin Management and Smallholder Irrigation Improvement Project
RDP	:	Rural Development Policy
RDS	:	Rural Development Strategy
RS	:	Regional Secretariat
SACAs	:	Savings and Credit Associations
SACCOs	:	Savings and Credit Cooperative Societies
SG	:	Sasagawa Global
SOFRAIP	:	Soil Fertility Recaptalization and Agricultural Intensification Project
SP	:	Sector Program
SPFS	:	Special Program for Food Security
SUA	:	Sokoine University
SWAps	:	Sector Wide Approaches
TAS	:	Tanzania Assistance Strategy
TCA	:	Tanzania Cotton Association
TCB	:	Tanzania Coffee Board
TCC	:	Technical Inter-Ministerial Coordination Committee
TCLSB	:	Tanzanian Cotton Lint and Seed Board
TOR	:	Terms of Reference
UNDP	:	United Nations Development Programme

WB : World Bank
WIDA : Wino Development Association
WEO : Ward Executive Officer
WFP : World Food Program

1. 第4次現地調査（フェーズ3・その1）におけるハイライト

1—1 はじめに

本プログレスレポートは、国際協力事業団(JICA)と、タンザニア国農業・食糧安全保障省(MAFS)及び首相府(PMO)との間で2000年12月1日に締結された「タンザニア地方開発セクタープログラム策定支援調査」の実施細則(Scope of Work)に基づき、2002年6月4日から2002年12月14日までの間実施した第4次現地調査の結果を示すものである。

1—2 フェーズ3開始までの経緯

第1次現地調査(フェーズ1)は2001年3月26日より同年6月15日の間実施された。その間の主要業務は以下の3点であった。

- Agricultural Sector Development Strategy (ASDS) 策定完了支援
- Rural Development Strategy (RDS) 策定完了支援
- Agricultural Sector Development Program (ASDP) の立ち上げ支援

フェーズ1終了時点では(1)及び(2)に関しては完了手前となった。(3)に関しても、ASDP策定が近日開始される旨がMAFSより報告され、関係政府機関・ドナーからも賛同を得られるなど、立ち上がりのための条件整備がほぼ順調に進んだ。

第2次現地調査(フェーズ2・その1)は2001年9月4日より同年12月22日の間実施された。その間の主要業務は、以下のとおりとなった。

- ASDPの立ち上げ支援
- 我が国農業開発協力の方向性に関わる検討の開始(農業背景調査の実施)
- 政策ペーパーの作成開始

本フェーズ終了までにASDP策定のためのTORが完成し、同時に策定にかかる費用負担のドナー間調整も随時進められ、ASDP策定支援業務は概ね順調に行われた。一方、ASDSおよびRDSに関しては、調査団によるASDP立ち上げ支援と並行し、閣議承認等を含む最終段階を終えASDSは10月に、RDSは12月に正式に策定に至った。

「農業背景調査」は、当初ASDPを策定する際の参考となる農業関係省庁及び他ドナー等の農業セクター関係者の共有財を作成する目的で行われる予定であった。しかし、他のドナーから日本がタンザニアの農業政策に直接的な影響力を与えてしまう恐れがあると反発にあい、その目的を、我が国農業開発協力の方向性に関わる検討、即ち日本が今後ASDSに沿って案件形成を行うためにベースとなる提言を行うことに軌道修正した。その上で、本格的に「農業背景調査」を開始し、農業普及、行政、農業金融、インフラを中心に調査業務を遂行した。

「政策ペーパー」は、ASDPの策定に向けて、農業セクターにおける援助モダリティの議論が活発化することが予想されたため、アフリカにおける援助モダリティの 이슈と展望を整理することを目的に実施を開始した。

第3次現地調査(フェーズ2・その2)は2002年1月14日より同年3月26日の間実施された。その間の主要業務は、以下のとおりとなった。

- ASDPの策定支援

- 我が国農業開発協力の方向性に関わる検討（農業背景調査の継続）
- 政策ペーパーの作成

ASDP の策定支援業務では、ASDP 策定にかかる費用のドナー間での負担割合及び負担方法決定、ASDP 策定のためのインセプションレポート(IC/R)に対するドナー統合コメントの取りまとめ、ASDP 中のファイナンシャル・メカニズムの章の作成、我が国による ASDP バスケット・ファンドへの参画方法の検討を行った。本フェーズ終了までに ASDP ドラフト(Framework Document 及び Sub-Program Document) が完成した。

一方、我が国農業開発協力の方向性に関わる検討のためフェーズ 2・その 1 より開始した「農業背景調査」は順調に進捗し、前回カバーできなかった流通及び灌漑分野における調査を実施した。「政策ペーパー」は完成して、日本のタンザニア関係者に配付された。

1—3 フェーズ 3（その 1）の業務実施にかかる概要及びハイライト

第 4 次現地調査（フェーズ 3・その 1）では主として以下の業務を行った。

- ASDP 策定支援
- DADP ガイドライン策定支援
- 我が国農業開発協力の方向性への提言

本フェーズ 3（その 1）では、ASDP 策定支援から実施支援に活動の主軸を移していくこと念頭に置き活動を開始した。特に、ASDP 策定支援と並行して、その実施に向けた支援の一環として DADP ガイドラインの策定支援にも重点を置いた。地方分権が推進される中、県(District)レベルを中心に地域に根ざした開発計画を策定する動きが進んでおり、ASDS 及び ASDP の中でも一貫して県農業開発計画(DADP)の策定が強調されてきており、こうした中、県農業開発計画(DADP)策定のためのガイドラインづくりが本格的に開始したからである。

一方、フェーズ 2（その 1）に開始した「農業背景調査」は同フェーズ（その 2）で一応に現地調査を終え、最終取りまとめの段階となった。本フェーズ 3・その 1 では最終報告書を取りまとめタンザニアにおける日本の農業協力に対する最終提言を行った。情報共有の観点から、農業関係省はもとより農業関係ドナーを招いて、プレゼンテーションを行った。

以下、ASDP 策定支援、DADP ガイドライン、我が国農業開発協力の方向性への提言に関して、活動の経緯とハイライトを概述した。

1—3—1 ASDP 策定支援

(1) ASDP 策定にかかる主な動き

今年、1 月から 4 月にかけてタンザニア政府チーム 12 名（農業 3 省+PO-RALG）+OPM スミス教授によって作成された ASDP ドラフトに対し、EU を始めとするドナーが不満を表明し、ASDP の見直しが必要ということになり、5 月になり、そのための ASDP の内容審査（レビュー）を実施することが正式に決定した。委託先は FAO の関連機関である FAO Investment Center であり、3 回に分けて来タしレビューを行った¹⁾。ASDP の見直し作業は、この FAO-IC

¹⁾ 同レビューの費用は世銀が負担した。

によるレビュー結果を指針としながら、農業省政府職員と技術的支援を行う KORONGO Ltd. (タンザニアコンサルタント)で構成されるチームによりが行われた。

ASDP の見直し作業は、第1回レビュー・ミッションの示唆によりフェーズ1とフェーズ2に分けて行われることとなった。以下はそれぞれの内容である。

フェーズ1では、1) サブ・プログラムとそのコンポーネント、2) 優先順位、3) コスト見積もり、4) ICC や FASWOG 等の ASDP 実施支援体制、5) 農業セクター支援データベースの開発について関係者間で合意に達し、これらを勘案して「ASDP Framework Document」の修正を行う。

フェーズ2では、サブ・プログラムとそのコンポーネント毎に参画ドナーを特定し、具体的な実施を検討する。

当初、フェーズ1は2002年7月から9月、フェーズ2は2002年10月以降と計画されていたが、実質的には、レビューのため9月末にFAO-ICが来タした際に「ASDP Framework Document (Draft)」が関係者に配布された時点から、約2カ月が経過した11月にフェーズ1が終了した。「ASDP Framework Document」の最終化に約2カ月を要したのは、9月末のドラフトに対して、ASDPドナーが統合コメント(Consolidated Comments on ASDP Framework and Process Document)を作成して、これを受けて見直しチームが最終的な修正版の作成作業を行うというプロセスを踏んだからである。

ASDP見直しのフェーズ2が本格的に動き始めたのは11月中旬以降であった。まずは、ASDP Framework Documentの完成を受け、11月22日にASDP Round Table Meetingが開催された。このMeetingでは、MAFSが、完成したDocumentについてドナーに報告を行い、ドナーは、その報告を受け、今後ASDPに記載されたどの分野への支援を進めていくのかについて意思表示をした。

これを受けて、ASDP見直しチームは、11月28日までに、ASDPのサブ・プログラムを実施する上で、想定される4つのタスクフォースを設立する案を作成した。そして、FASWOGタスクフォースの関係者に案を提出した。因に、その案では、11月22日のドナーによる意思表示を参考にして、それぞれのタスクフォースに参画する可能性のあるドナーを想定している。

12月10日のタスクフォースでは、ASDP実施段階における事務局の予算について、ASDPサブ・プログラムの4つのタスクフォースにかかる検討が行われた。事務局の予算およびASDPの4つのタスクフォースについては今後さらに、その詳細が明確化されていく。

(2) 調査団の支援

(1) ASDPドラフトへのコメント

JICAは、数回開催されたインフォーマルドナー会合、9月26日のMAFS次官との会合等への参加をはじめとして、日時と場所の設定という事務局業務も精力的にこなしている。調査団もこれら会合の多くに参加、必要に応じコメントを出している。例えば、FAO-ICが9月末に来タした際に「ASDP Framework Document (Draft)」を関係者に配布した時にも、コメントを作成し、これを含めたASDPドナーの統合コメント(Consolidated Comments on ASDP Framework and Process Document)を取りまとめ、事務局(JICA)がFAO-ICに送付した。コメントのポイントは次のとおり。

- ASDPにて実施すべき活動等の優先度合いの示唆

2) FAO-ICによるレビューミッション：第1回 レビューミッション(6月18日～6月27日)、第2回 レビューミッション(7月14日～7月30日)、第3回 レビューミッション(9月22日～10月5日)。

- 主要中央省庁 (MAFS、MCM、MWLD) の ASDP における具体的役割の説明の欠如
- 通常の事務局機能を超えた ASDP Secretariat の役割についての疑問
- 文章中の様々な提案や事例のより具体的且つ丁寧な説明の不足

(2) FASWOG タスクフォースをはじめとする ASDP に係る各種会合への参加および議事録の作成

本フェーズ 3 (その 1) の間、調査団は FASWOG タスクフォースおよびインフォーマル会合の多くに出席し、必要に応じコメントを行い、同時に和文および英文の議事録も作成している。この他、ASDP Round Table Meeting にも出席し、和文および英文の議事録を作成した。以下は調査団が出席した主な ASDP に関する会合である。なお、DADP は ASDP の流れの一部であるから、DADP を議題とした会合も ASDP に関する会合として以下に含めている。

開催日	会議の種類	主な議題
6 月 18 日	FASWOG Taskforce	・ FAO-IC が実施する「ASDP レビュー」(6 月) の日程の確認
6 月 25 日	FASWOG Taskforce	・ FAO-IC による第一回レビューミッションの結果報告と提言 (ラップアップ・ミーティング)
7 月 1 日	FASWOG Taskforce	・ 世銀の SOFRAIP (Soil Fertility Recaptalization and Agricultural Intensification Project) ² の進捗説明
7 月 3 日	FASWOG Taskforce	・ ASDP 見直しにかかる予算にかかる検討 ・ ASDP 見直しのコンサルタント雇用にための TOR にかかる検討 ・ DADP 策定にかかる TOR 作成の進捗情報の報告
7 月 12 日	FASWOG Taskforce	・ ASDP 見直しにかかる予算の改定案にかかる検討 ・ ASDP 見直し作業のコンサルタン (KORONGO Ltd.) 承認 ・ DADP ガイドライン作成コンサルタント選定プロセスにかかる検討
7 月 22 日	インフォーマル・ドナー会議	・ FAO-IC による主要ドナーへの経過報告及び 9 月末までの活動のあらましの説明
7 月 29 日	FASWOG Taskforce	・ FAO-IC による第二回レビューミッションの結果報告と提言 (ラップアップ・ミーティング)
8 月 5 日	FASWOG Taskforce	・ DADP 策定コンサルタントの選定結果の報告承認
9 月 16 日	FASWOG Taskforce	・ DADP ガイドライン「ゼロドラフト」の報告
9 月 24 日	インフォーマル・ドナー会議	・ ASDP Framework Document 完成に向けてのドナーからの予備的コメント
10 月 4 日	FASWOG Taskforce	・ FAO-IC による第三回レビューミッションの結果報告と提言 (フェーズ 1 終了のラップアップ・ミーティング)

² 2002 年中頃、Participatory Agricultural Development Extension Programme (PADEP) と改名された。

10月24日	FASWOG Taskforce	<ul style="list-style-type: none"> ASDP Secretariat の予算の見直しにかかる検討 PER (2002/03) の報告文書作成のためのコン
11月4日	FASWOG	<ul style="list-style-type: none"> ASDP 見直し作業フェーズ1 の報告 (ASDP Framework Document 最終ドラフト完成 事前報告)
11月21日	Round Table	<ul style="list-style-type: none"> ASDP Framework Document 完成報告とド ナーによる今後の支援分野の表明
12月10日	FASWOG Taskforce	<ul style="list-style-type: none"> 修正 ASDP Secretariat の予算かかる検討 ASDP のサブ・プログラム毎のタスクフォース 形成にかかる検討 DADP ガイドラインの今後にかかる検討

(3) ASDP Secretariat (事務局)の構成決定への支援

9 月末に ASDP の最終ドラフトが提出されてから、10 月には ASDP Secretariat (事務局) の構成をどのようにするかについて政府およびドナー間で議論が進められた。調査団は ASDP Secretariat の構成について 5 つの案³を作成し、他ドナーを巻き込みながら JICA 事務所とともに根回しを行った。結果、10 月 22 日頃までには ASDP Secretariat の構成が概ね決定し、10 月 24 日のタスクフォースで、正式に、i) Secretariat の設置はできるだけ早く設置される、ii) MAFS 次官の下に設置され、Secretariat は MAFS の次官と ICC に直接報告する、iii) プログラム・コーディネーターとプログラム・スペシャリストの 2 人のスタッフが政府から調達されて政府チームを構成し、その後、その他のメンバーがマーケットから調達される、iv) 政府チームには SASE スキーム (給料割増支給の手続き) が適用されることが決定した⁴。

1-3-2 DADP ガイドライン策定支援

(1) DADP ガイドライン策定にかかる主な動き

ASDP の見直し作業と並行し、DADP ガイドライン策定のための準備作業は、6 月上旬頃から本格的に開始された。同月の 18 日には MAFS は DADP 策定実施者の案、タイム・フレーム、および実施予算案を関係者に提示し、7 月中には、ほぼ DADP ガイドライン作成方針について関係者で合意がなされた。DADP ガイドライン策定は、JICA 事務所がドラフト作成作業を行うコンサルタントを備上し、そのドラフトを関係者で協議しながら最終化するという体制で行われた。

7 月には、MAFS が中心となり TOR (案) を作成し、関係者による協議の後、最終 TOR が完成した。8 月初めには DADP ガイドラインのドラフトを作成するコンサルタントとしてジンバブエの Macpherson Consulting が選定された。

9 月 13 日には DADP ガイドライン (0ドラフトもしくは第 1 版) が Macpherson Consulting より提出され、さらにその直後、同ドラフトの内容およびその使い勝手を精査するため 9 月 18 日および 19 日にはワークショップが、9 月 24 日～27 日には簡易トレーニングが行われた。

このプロセスで得た反省点を踏まえた DADP ガイドライン (第 2 版) が 10 月 2 日に完成し、

⁴ Civil Service Development (CSD) より SASE スキーム (資料 45) の承認を受けるためには、約一年を要するため、日本政府は、その間 2KR は見返り資金を当てることを了承している。日本政府は既にこの件を MAFS 次官に正式に伝えた。

関係者に提出された。関係者のコメントが反映され、さらに 10 月 22 日には DADP ガイドライン (第 3 版)が完成した。11 月 27 日に、第 3 版に対して、ドナーの統合コメントが MAFS 経由で Macpherson Consulting に提出された。

その後、12 月 11 日、ようやく Macpherson Consultant より、DADP ガイドライン (第 4 版) が JICA と MAFS に向けて提出された。しかし、第 4 版は 11 月末に提出されたコメントに基づき修正されるはずであったにもかかわらず、コメントを十分に反映していない状態であった。Macpherson Consultant にはこれ以上修正する意志が感じられないことから、JICA 事務所は第 4 版を引き取りことに決め、調査団により修正作業が続けられることになった。12 月 23 日のタスクフォースまでには、i) 第 4 版修正版を完成させて、ii)ドナーに根回しを行い、iii)タスクフォース当日には DADP ガイドライン最終版の発表、という段取りで進められる予定である。

(2) 調査団の支援

(1) DADP ガイドライン策定準備支援 : DADP ガイドライン作成のためのコンサルタント備上に関わる支援

調査団は、7 月中 DADP ガイドライン作成コンサルタント備上のための TOR 作成に直接関わった。原案を JICA 及び調査団にて作成し、それを基に第一案を MAFS が作成した。更に、それに対しドナーがコメントを加え、MAFS が第二案を作る、といったプロセスを経た後、TOR 最終案が作成された。

(2) DADP ガイドライン策定支援

a) DADP ガイドライン作成のためのワークショップ英文概要録作成

DADP ガイドライン (0 Draft、または第一版) 精査のためのワークショップ (9 月 18~19 日) には JICA 及び調査団がオブザーバー参加し、調査団は現地コンサルタントを同行させ英文概要録を作成した。

b) DADP ガイドライン (第 2 版) へのコメント

9 月末のドラフト (0 Draft、または第 1 版) の提出に続いて、9 月 18 日および 19 日のワークショップおよび 9 月 24 日~27 日の簡易トレーニングの結果を踏まえ、10 月 2 日に Macpherson Consulting から、第 2 版の提出があった。これに対して、FASWOG Task Force メンバーから事務局 (JICA) に提出された。これを調査団は統合コメントとしてとりまとめ、事務局がコンサルタントに送付した。

c) DADP ガイドライン (第 3 版) へのコメント

10 月 22 日に第 3 版の提出があった。FASWOG Task Force メンバーから事務局 (JICA) にコメントが提出された。これを調査団は統合コメントとしてとりまとめ、11 月 29 日、事務局がコンサルタントに送付した。

d) DADP ガイドライン (第 2 版) への緊急対応

第2版の受取り直後から、第3版の内容は大きくは変わらないだろうと予想した調査団は、内々に修正版の作成を開始し、第3版の受取り直前に修正版を完成させ、事務局（JICA 事務所）に説明した。

22日に第3版は、未だ具体性に乏しく、いつの段階で、何を作成すればいいのかが明確ではない内容であったため、第3版の提出を受けて、第3版と修正版を合体させた「第3版(2)」を作成した。「第3版(2)」は、11月中にASDP Task Forceメンバー（ドナー、農業関係4省、大統領府等）、ASDP Financial Advisory Groupのメンバー（財務省、教育省、アイルランド大使館）に参考配付した。

e) DADP ガイドライン（第4版）への緊急対応

11月29日、事務局から提出されたコメントを受けて、12月11日にMacpherson ConsultingはMAFSとJICAに向けて第4版を提出した。しかし、既述のとおりコメントは十分に反映されておらず、調査団が第4版の改善版を作成することになった。先に調査団が作成した第2版の「修正版」、「第3版(2)」のコンポーネントを取り入れながら調査団帰国後、本邦団員が作業を行い12月18日に最終版として完成させた。その後、現地事務所へメールにて送信した。

(3) DADP 策定支援関係情報収集

a) 日本の経験に基づく県農業開発計画の分析

DADP 策定に向けて日本独自の技術的な貢献ができないか模索するため、日本国内の各県で作成している県別開発計画をサンプルとして、そこから得られる知見を提供することを目指した。具体的には、熊本県、岩手県、神奈川県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県など9つの県の県農業開発計画を入手して比較し、標準的な構成と、内容の分析、および作成のための留意点などを抽出した。結果は一枚紙にまとめた。

b) 県における計画策定の現状にかかる情報収集

6月から7月にかけて、キバハ県、モシ県、キロサ県、およびモロゴロ県のDALDO（District筆頭農業担当官）等と面談し、既存の農業開発計画とその作成プロセスの把握・整理を行った。これは、特に8月末に予定されていたガイドラインのドラフトへのコメント作成の時の準備の一環として有用と考えたためである。

c) モロゴロ州保健行政強化プロジェクトからの聴き取り調査の実施

DADP 策定ガイドラインワークショップの前日、先行してモロゴロに入り、上述の活動の一環としてJICAが実施中の当該プロジェクト「モロゴロ州保健行政強化プロジェクト（MHP）」を訪問した。MHPの活動経験は、DADP作成支援のあり方を考えていく上で、先行事例として参考になると考えられ、ヒアリングを実施した。

d) 農産物の流通実態把握

DADPを作成する際、県レベルが抱える農産物の生産～流通の全体像の把握が必要となる。具体的にはどの作物が何処でどの程度、何時収穫でき、その後、何処の市場に、誰によって、どのように運ばれて行くのか、という農産物の流通実態把握がその一例である。これまで調査団が県を訪問した際、このような現状把握（言い方を帰れば、強みや弱み分析、Situation Analysis）が詳細に行われている例を見ない。DADP策定を実際に支援する際には、このような現状把握的な分析は不可欠と調査団は考え、ケーススタディとして、コースト州ムクランガ県のカシューナッツを対象として、実態調査を行なった。

1-3-3 我が国農業開発協力の方向性への提言

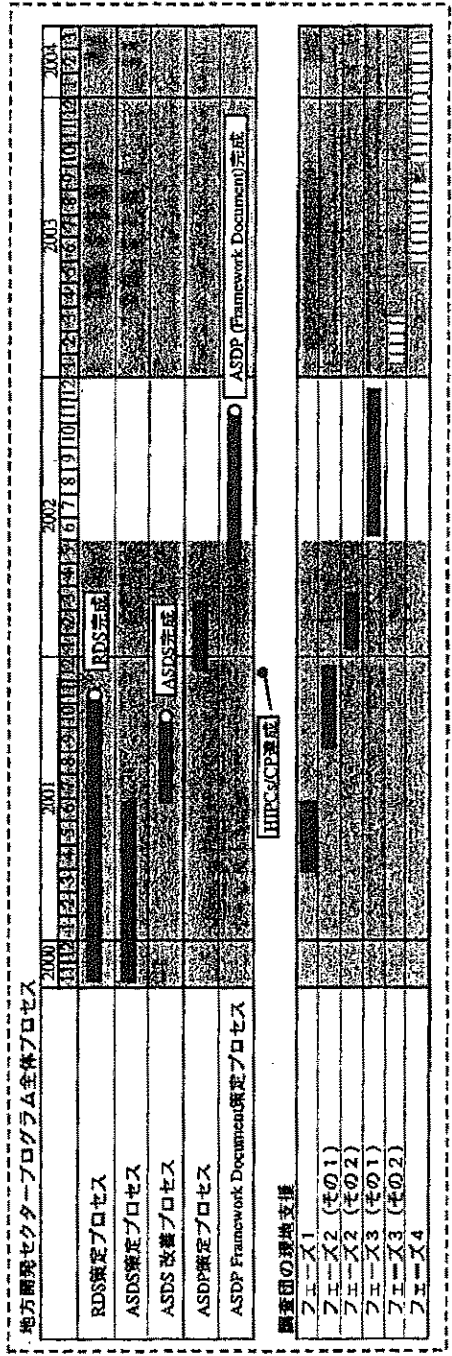
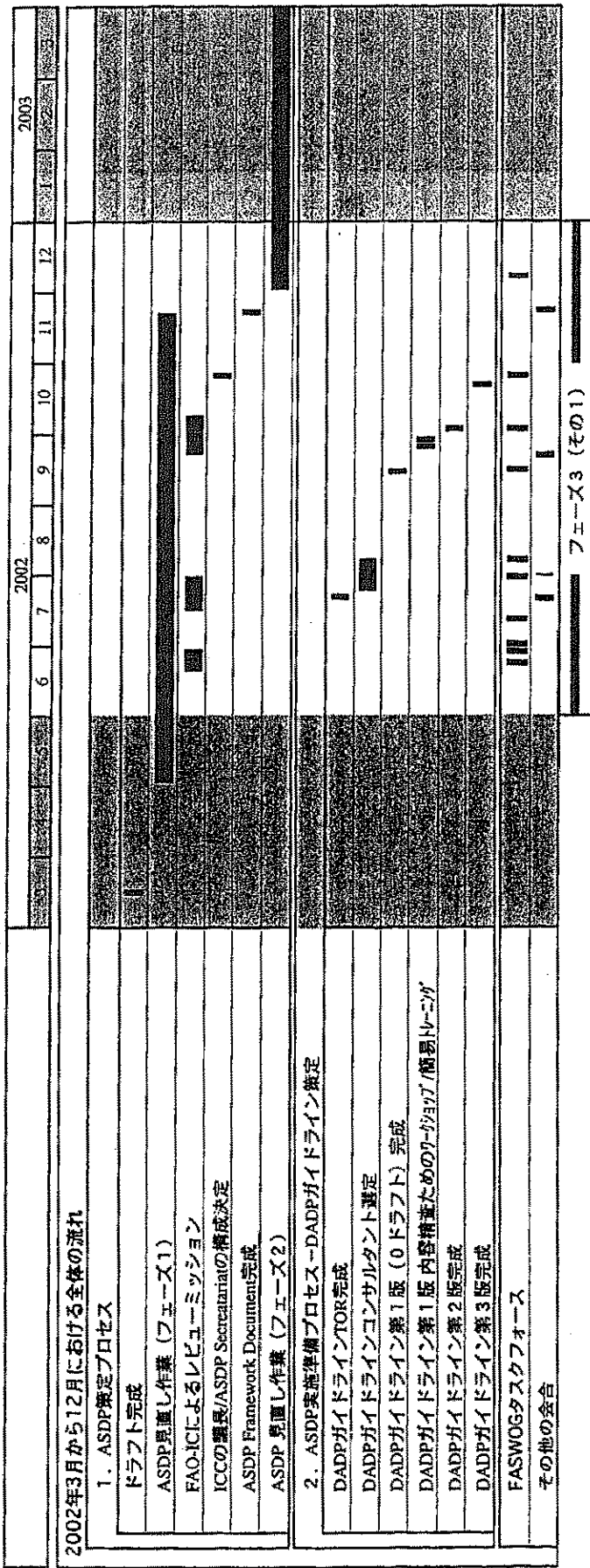
JICA を含む日本政府に対して、今後 ASDS に沿った案件形成を行うための提言する調査として 2001 年 10 月～2002 年 3 月まで、農業普及、行政、農業金融、インフラ、流通、及び灌漑分野をサブ・コンポーネントとする「農業背景調査」の現地調査を実施した。フェーズ 3（その 1）では、その最終取りまとめ作業及び調査結果の関係者への発表を行った。

調査の最終結果を取りまとめるに当たって、前述の DALDO 訪問の機会を利用して、あるいはそれとは別に機会を設けて、プロジェクト実施中の JICA 専門家及び調査団を訪問し、意見交換を行った。最終的に 7 月末までに農業背景調査結果を取りまとめ、7 月 30 日には、以下を目的として、農業背景調査の最終報告書をタスクフォースメンバーに披露しプレゼンテーションを行った。

- 我が国の農業開発支援における考え方にコメントをもらい、参考にするため。
- 日本が自らの考えをオープンにすることで、ASDS、ASDP プロセスを通して培ってきた関係者、特に他ドナーとの関係を強化するため。

農業食糧保障省次官をはじめ、主要ドナー（DANIDA、DFID、Irish Aid、FAO、WFP）を含む多くの関係者が出席し、様々なコメントが出された。

図表 1 2002年3月から12月における全体の流れ



図表2 フェーズ3 (その1) の調査団による主な支援業務

	2002												2003					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
調査団による主な支援実績	フェーズ3 (その1)															フェーズ3 (その2)		
1. 調査団による主なASDP策定支援業務	[Shaded]															[Shaded]		
ASDP Framework Documentドラフトへのコメント作成	[Shaded]															[Shaded]		
ASDP Framework Documentドラフトへの関係者の統合コメント作成	[Shaded]															[Shaded]		
ASDP Secretariatの構成案作成	[Shaded]															[Shaded]		
ASDP Secretariatの構成にかかる根回し	[Shaded]															[Shaded]		
ASDP関連各委員会出席・コメント	[Shaded]															[Shaded]		
ASDP関連各委員会議事録作成	[Shaded]															[Shaded]		
2. 調査団による主なASDP実施準備支援業務 - DADPガイドライン策定支援	[Shaded]															[Shaded]		
(1) DADPガイドライン関係	[Shaded]															[Shaded]		
DADPガイドラインTOR原案作成	[Shaded]															[Shaded]		
DADPガイドライン第1版内容精査のためのワークショップ/簡易ワーキング参加	[Shaded]															[Shaded]		
DADPガイドライン第2版へのコメント作成	[Shaded]															[Shaded]		
DADPガイドライン第2版への統合コメント作成	[Shaded]															[Shaded]		
DADPガイドライン第3版へのコメント作成	[Shaded]															[Shaded]		
DADPガイドライン第3版への統合コメント作成	[Shaded]															[Shaded]		
DADPガイドラインの代替案作成	[Shaded]															[Shaded]		
DADPガイドラインの第3版・代替案の統合版(第3版(2))の作成(関係者へ参考配付)	[Shaded]															[Shaded]		
DADPガイドライン第4版改善版作成	[Shaded]															[Shaded]		
(2) DADP策定支援関係情報収集	[Shaded]															[Shaded]		
日本の経緯に基づく農産物関係計画の分析	[Shaded]															[Shaded]		
県における計画策定の現状にかかる情報収集	[Shaded]															[Shaded]		
モロゴロ州保健行政強化プロジェクトからの聴き取り調査の実施	[Shaded]															[Shaded]		
農産物の流通実態把握	[Shaded]															[Shaded]		
(3) 農村道路調査	[Shaded]															[Shaded]		
TOR案作成・PORALGと協議	[Shaded]															[Shaded]		
3. 我が国農産物開発協力の方向性への提言	[Shaded]															[Shaded]		
農産物調査の最終取りまとめ	[Shaded]															[Shaded]		
農産物調査の農産関係政府職員およびドナーへの情報共有(ブリーフィング)	[Shaded]															[Shaded]		
月報作成	[Shaded]															[Shaded]		
プログレスレポート作成	[Shaded]															[Shaded]		

2. 本件業務実施体制

2-1 調査団員構成

本フェーズでは、ASDP 策定支援、DADP ガイドライン策定支援、および農業背景調査の最終取りまとめが中心業務であった。ASDP 策定支援、DADP ガイドライン策定支援には、援助調整/財政計画、モニタリング、農業開発/普及2の団員を配置し、農業背景調査の最終取りまとめには農業開発/普及1及び2の団員を配置した。図表3に、フェーズ3（その1）における団員と現地業務の実施期間を示す。

図表3 フェーズ3（その1）団員構成

Title	Name	Phase 3-1					
		The year 2002					
		June	July	August	September	October	November/December
1. Project Manager	Jinichiro Yabuta		7/17-7/31				11/30-12/14
2. Monitoring	Ryo Sasaki	6/4-7/13				10/5-11/13	
3. Deputy PM/Aid Coordination/Finance							
4. Aid coordination/Finance	Shinichi Okubo		6/27-7/26		9/11-10/10		11/7-12/6
5. Agricultural Development	Satoko Emoto		6/24-8/2				
6. Agricultural Extension	Yoshio Aizawa		7/16-8/9				11/20-12/14
7. Administration/Institution							
8. Rural Credit							
9. Marketing							
10. Infrastructure							
11. Irrigation and Water Resource							
12. Monitoring	Eiichiro Hayashi	6/4-7/3				10/5-11/3	



: Work in Tanzania

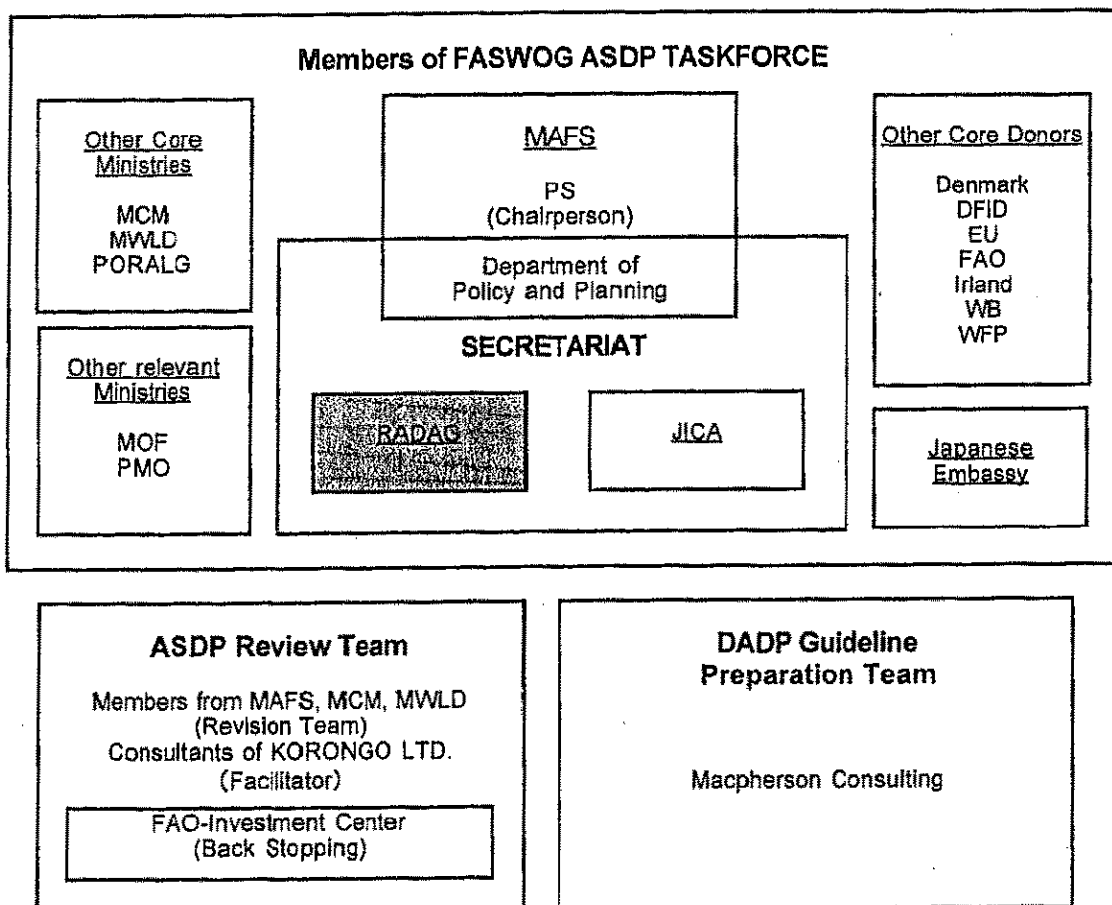
2-2 調査団と JICA タンザニア事務所の関係

過去 2 年行ってきたのと同様に、今フェーズ 3（その 1）においても、調査団は、JICA タンザニア事務所と密に連携しつつ、各種会議の参加、各種文書に対する分析・コメント作成を実施した。実施体制面では若干の変化があった。前フェーズと大きく異なる点は、

- ASDP 見直しチーム設置されたこと⁵
- DADP ガイドライン作成チーム（コンサルタント）が雇傭されたこと⁶

である。新たに設置されたチームによる成果等については、後述する各月毎の業務進捗を参照されたい。図 2 には、FASWOG ASDP Taskforce の体制および関連する我が国の体制の概略を示す。

図表 4 FASWOG ASDP Taskforce の体制および関連する我が国の体制



（出所：調査団）

⁵ ASDP の修正作業は政府チームが中心となり行い、FAO-IC は節目節目で ASDP 見直しのための方向性を示し、KORONGO LTD は、FAO-IC がタンザニアに不在の時の Facilitator 的な役割を果たした。

⁶ DADP ガイドラインについては、Macpherson Consulting がドラフトの作成者である。これに対し Taskforce メンバーがコメントを行いながら最終版を完成させるという体制をとっている。

3. 業務進捗全体概要

以下、本調査フェーズ3（その1）従事期間である、平成14年6月から12月における業務実施の進捗を各月に分けて記載する。

3-1 3月末から5月の動向および調査団の分析

（前回フェーズ2（その2）終了後～今フェーズ3（その1）来夕前）

6月の活動報告の前に、調査団が不在中であった、3月末から5月末におけるASDP関連動向についてまとめた。貴団タンザニア事務所から本部に送信された公電やE-Mail等を基に作成している。

3-1-1 概要

今年1月から4月にかけてタンザニア政府チーム12名（農業3省+PO-RALG）+OPM スミス教授によって作成されたASDPドラフトに対し、EUを始めとするドナーが不満を表明し、修正のための「アブレイザル」を実施することを要求していた。結局「アブレイザル」は「ASDPレビュー」と名前を変えて実施されることになった。委託先はFAOの関連機関であるFAO Investment Centerであり、6月に短期の簡易レビュー、7～9月に長期の本格レビューを行うことになった。なお、同レビューの費用は世銀が負担する。

3月末から5月までの主な会合と議論は以下のとおりであった。

日付	会合	ASDP関連の議論の概要
3/27	「デンマーク農業分野プロ形ミッション調査報告会」	この会議でEUの代表者Riaが突然「ASDPのアブレイザルが必要だ」と発言、日本を除く他ドナーもアブレイザルの実施に同意した。その発言に対しJICA花谷氏が、タンザニア政府側は承認しているかについて確認したが、Riaは、「知らない」と返答した。
4/8	FASWOG タスクフォース会合	農業省次官とドナーが協議を実施した（これを言い出したEUのRiaは欠席。）次官よりアブレイザル実施のとりあえずの承認を得た。ただし、「政府承認のプロセスを大事にして欲しい。」と付言した。次官との会議およびその内容について、後日Riaに連絡を取ったが、特に反応はなかった。
4/18	ASDP ステークホルダーワークショップ	Ria および他のドナーがジョイントで「ドナー共同提案」（ASDPにおける不満足な点について洗い出しを実施した結果）を作成した。「ドナー共同提案」の発表者は花谷氏が行うことになった。「タンザニア政府側の努力は評価するものの、サブプログラムが不十分であり、ドナー側としてはアブレイザルを実施したい」旨報告した。今時点より「アブレイザルとは一体何か」が問題となった（EU側としては、セクタープログラム完成時において資金拠出のプロセスのためのアブレイザルの意味も同時に付与していたと思われる。） EUが主導してドナー側から提案したアブレイザルの実施内容は、1. 短期間（2週間）、2. デスクスタディーの2点であった。 本ワークショップは結果として険悪な雰囲気となった。タンザニア政府は、政府の努力が評価されていないと強い不満を表明した。アブレイザルが必要との提言を行った日本、デンマーク、Ireland Aid、DFIDの4者が悪者になる格好となった。

4/19	農業省次官との協議	MAFS 次官とドナーが協議を行ったものの、「ドナー共同提案」に沿ってアプレイザルをやるかやらないのか何も決まらず。
4/22	ドナーによる県行政能力の視察ツアー	視察ツアーにおいてもアプレイザルの話で持ち切りであったが、何も決まらず。
4/24	ドナー間協議	EU オフィス に集まり、再び協議した。アセスメントを行うコンサルタントに指示を出すための TOR を提出しようということになった。TOR 作成を EU に依頼するも EU が拒否したため、結果として JICA が大急ぎで作成することになった。
4/30	TOR を農業省次官に提出	4 月 30 日に JICA 作成の TOR を提出したところ、農業省次官からは 5 月上旬にアセスメントを終えるようにとのコメントあり。アセスメントのため、そもそも EU がコンタクトしていた ETC East Africa からはアセスメントを行う人員がないとの返答が出された。その他のヨーロッパコンサルタントも、アセスメントを 1 週間から 10 日間の期間では無理と回答。
5/9	ドナー非公式会合	JICA にてドナー会議を開催した。アセスメントを行うコンサルタントが獲得できないことから、そもそも急に、かつ極めて短期間でアセスメントを行うこと自体無理だったのだ、という結論に達した。この結論に対し、TOR も作成せずに文句をいう他ドナーに対し花谷氏は憤慨した。 同日行われていた PER 全体会合に出席していた DFID の Riz から、ASDP の批判を聞きつけた大蔵省も農業省に対しアセスメントを受け入れるよう促しているらしい、との予測が伝えられ、皆勢いづいた。しかし、その情報は全く根拠がなく、結局アセスメントを実施しないとの結論を農業省に通達する、との結論に到達した。その後、JICA タンザニア所長の了承を得て、アセスメント実施しない旨のドナー側の結論を通達した。
5/13	世界銀行ミッションとドナー間協議	タンザニアに貧困削減ミーティングのため来訪していた世界銀行が、PRSC(Poverty Reduction Support Credit)の「Pre-appraisal Mission for Rural Development」(世界銀行の新規ローン)に関し、ASDP の見直しをそのコンディショナリティーとすることにした。これは EU が世界銀行に内々に打診して実現させたもの。
5/14	緊急の大使レベル会議	上記の紛糾に危機感を持った大蔵大臣が各国大使を招集し ASDP に関する会議を行った。参加者は、大蔵大臣、農業大臣および次官、組合・流通省大臣、DFID 所長、各国大使。農業大臣から、「ASDP はタンザニアにとって重要なので、早く承認して実施に移させて欲しい」との依頼がなされた。ドナー側からは「出来が不十分であり、大幅な修正が必要だ」など反論が提示された。 そこで、江川臨時代理大使が、もう少し現実的な議論が必要であろうと指摘して、優先事項を決定し一部であろうとも 02/03 予算で先行実施すべきだと主張した。(JICA 花谷氏の事前の根回しによる。) 江川臨時代理大使の提案は、他ドナーから合意を得た。したがって、ASDP の修正をする一方、一部を優先的に先行実施することになった。
5/18	ASDP 最優先事項協議	農業省にて「Quick Wins」からさらに優先事項を選定するための協議が実施された。
5/20	ドナー説明会議	優先事項が決定されたので、農業省が大蔵省に対し追加予算請求を行うことを確認した。

3-1-2. 状況の分析

前述の動きから、以下の諸点が明らかになった。

(1) ASDP の行方：2段階で完成させる

ASDP は、今後以下の2段階の作業で進むこととなった。「ASDP 作成は絶対に7月までに終わらせるべし」という MAFS と、「来年(2003 年度)の予算策定開始まで時間をかけてやればいい」というドナー側（除く日本）の両者の妥協を図った結果である。

- 'Quick Wins'の中から、さらに Priority の高い項目をリストアップした（リスト入手済。ただし月報には添付していない）。7月の政府予算策定にはこのリストを使う。
- ASDP 本体は、独立コンサルタント^(註)による「ASDP レビュー」を実施してその結果を踏まえて完成させる（資料1）。来年03年に行なう予算策定に間に合わせる。

(註)「ASDP レビュー」は結局、FAO INVESTMENT CENTRE という機関が実施することに決定した。

(2) ドナー側とタンザニア政府側 (MAFS) は、緊張関係にあった

ASDP を作成した政府チームと、「ASDP の内容には満足できない」とするドナー側（除く日本）は、現在かなり高い緊張関係にある。

両者の意見の不一致を解決するための会合で、ローレンス・スミス⁷は、「アプレイザル（＝現在は ASDP レビューと呼称）は不要だ」と発言するなど政府側の肩を持った形となったため、日本以外のドナー側から信用を失った。同氏は、ヨーロッパ・ドナーからは、しばらく使われない見込み。

(3) ドナー側（除く日本）の本音が明らかになってきた

以下のようなかなり率直な意見が、ドナー非公式会合などで出るようになってきている。

「ASDP 完成までの段取りは、タンザニア政府側のスケジュールに縛られる必要はない (EU)」

「オーナーシップとは、受入国側が自分のやりたいことをやるために使う言葉で、ドナー側がそれを言うのは『ナイーブ』だ(DfID, Riz)」

「政府チームとローレンス・スミスに ASDP を作らせたのは失敗だった。やはりインターナショナル・コンサルタントにやらせるべきだった (EU)」

(4) 現在のドナー側の色分けがはっきりしてきた

EU の Ria と DfID の Riz が強硬な主張をするグループを形成。Denmark の Anne Marie は同調するも一歩引いている（事務局日本と MAFS の主張にも一部理解を示している）

新しく着任した FAO の所長が毎回出席しており、Ria は事あるごとに FAO を利用しようとする

⁷ ASDP ドラフトの作成をファシリテートしたイギリスのコンサルタント OPM の所属。

している模様。なお、Ria は日本が事務局をやっている事自体が不満らしい（花谷企画調査員の感触）。

その他のドナーはこの強硬派の二人に引きずられている感じ。世銀の Cheungula さえも引きずられている。

(5) 日本 (JICA) が仲裁に成功したと言える

SDP の出来にドナーから強い不満が出ていることに危機感を持った大蔵大臣が急ぎよ、各国大使級を招集し、「農業分野を来年度予算で重点化するので ASDP を承認して欲しい」と要請 (5月13日)。これに対してドナーから、強い不満を表明。

ASDP最優先事業リスト (11サブプログラム20事業) →ほぼ全項目が承認される見込み

	要求額 (Tsh)	US\$換算	円換算	承認額 (Tsh)
1. Strengthening LGAs capacity for preparation and implementation of D				
1-1. Preparation of guidelines for preparation of DADPs	9,163,000 (0.22%)	9,350	1,168,750	9,163,000
1-2. LGAs capacity in participatory planning strengthened	27,714,400 (0.66%)	28,280	3,535,000	未定
1-3. LGAs capacity in multi sectoral planning and coordination strengthened	95,060,000 (2.26%)	97,000	12,125,000	未定
			0	
2. Review and harmonized the legislation and regulatory framework for the agricultural sector				0
2-1. Review and harmonize the crop sub-sector legislation	34,447,000 (0.82%)	35,150	4,393,750	15,872,464
2-2. Review and harmonise livestock development legislation	31,497,200 (0.75%)	32,140	4,017,500	31,497,200
2-3. Review cooperative societies Act (1991)	19,600,000 (0.47%)	20,000	2,500,000	19,600,000
3. Streamline legal access to land				
3-1. Legal and physical access to land procedures streamlined	71,344,000 (1.70%)	72,800	9,100,000	未定
4. Remove barriers to cross border trade				
4-1. Barriers to cross border trade for livestock products removed	86,070,460 (2.05%)	87,827	10,978,375	86,070,460
5. Streamline registration procedures for formation of farmers groups and associations				
5-1. Develop guidelines for the formulation and registration of farmers groups	13,401,500 (0.32%)	13,675	1,709,375	13,401,500
6. Response to outbreaks of crops and livestock pests and disease				
6-1. Control of Brucellosis Tuberculosis and other outbreaks	181,577,340 (4.32%)	185,283	23,160,375	181,588,340
6-2. Response to outbreaks FMD, CBPP, ASF, Rinderpest, Newcastle	1,056,244,000 (25.15%)	1,077,800	134,725,000	1,056,422,000
6-3. Response to outbreaks for army work qualeaquelea, colts, rodents, etc	1,104,083,680 (26.29%)	1,126,616	140,827,000	400,000,000
7. Produce and distribute foundation and breeder seed for on farm certified seed production				
7-1. Bulking Breeder seeds	178,999,940 (4.26%)	182,653	22,831,625	Covered by TARP
7-2. Foundation seeds	258,426,000 (6.15%)	263,700	32,962,500	Covered by TARP
7-3. Pasture seeds	134,999,900 (3.21%)	137,755	17,219,375	134,999,900
8. Operationalisation of ASDP				
8-1. Coordination role of ASDP (include sectorariat)	341,275,000 (8.13%)	348,240	43,529,974	120,000,000
8-2. T.A for various studies	294,000,000 (7.00%)	300,000	37,500,000	0 (177に請求すべし)
9. Rural Roads				
9-1. Study on generic issues institutional and financing arrangement for	107,800,000 (2.57%)	110,000	13,750,000	未定
10. Food Security Policy				
10-1. Food Security Policy formulated (Not in ASDP, but FAO suggested and	73,500,000 (1.75%)	75,000	9,375,000	35,000,000
11. Draft Power				
11-1. Animal power promoted (Not in ASDP, but MAFS suggested and accepted	80,340,400 (1.91%)	81,980	10,247,500	Covered by TARP
	4,199,543,820 (100%)	4,285,249	535,656,099	
		(428万ドル)	(5.4億円)	
初年度のASDP関連予算の合計				
上記「最優先事業」11件 (要求額)	4,199,543,820			
進行中のプロジェクト9件 (On Going Projects for FY 2002/03)	50,194,100			
3省のルーティンとして行われており、すでに予算計上されているもの	2,947,615,350			
A. MAFS 9件	1,271,467,511			
B. MWLD6件	1,420,033,466			
C. MCM6件	256,114,373			
承認が予想されるASDP関連政府予算 (a)	7,197,353,270			
ASDP Draft (March 2002) で積算されたASDPの初年度コスト (b)	74,578,583,000	76,100,595	9,512,574,362	
充足率 ((a)/(b) %)	9.7%	(7,610万ドル)	(95.1億円)	

間に立った江川臨時代理大使が、「ドナーの懸念は共有するも、一部なりとも先行実施することが現実的なアプローチだ」と提案。各国・機関との特段反対の意見はなく、日本の提案は受入れられた。この合意を受けて、以下の 11 サブ・プログラム 20 事業を「最優先事業」として選定した。同最優先事業はほとんどが、来年度予算として大蔵省から承認される予定。
(「図 ASDP 優先事業リスト参照」)

ドナー側が出す要望に疑問を表明しつつも、最終的には日本 (JICA) が事務局ということで引き取って文面を作り、ドナー統一見解として、タンザニア政府側に投げている。両者の間に立って調整を図り、緩衝材となっていると言っている。

ドナーの強硬派は、要望は言うが、それを文面にまとめるのは自分がやる仕事ではないと思っており、日本に任せている。日本をうまく使っていると思っているかも知れない。

3-1-3 考察：ドナーは、ASDP ドラフトのどこが不満なのか？

ASDP に対する他ドナーの見解は、以下の 2 点。

(1) 各省の事業の積み上げになっていて、ASDS が掲げた「民間活力の活用」と「地方 (県など) の主体的実施&キャパビル」という話が盛り込まれていない。

(2) 県レベルで作成する県農業開発計画 (DADP) との整合性が全く考慮されていない。わずかに県のキャパビルの話が入っているのみだ。

政府は「ASDP は予算の枠取りであって、実際何をやるかは各県が考えるべきだ」と考えているが、ドナーはあたかも、現在のところそれほど能力のない県が膨大な実施計画である ASDP をそれぞれの県内で実施する、とイメージしている。したがって、ドナーは ASDP に完璧な詳細さを求める結果になっている。したがって、他ドナーにその程度のものだと認識させねばならない。そうでないと、彼らは永遠に議論を続けるだろう。

ASDP は「詳細で完璧な実施計画」であるべきか、「県レベルの計画のためのガイドライン」であるべきか？他ドナーは前者、日本は後者である。他のドナーにも後者であることを認識させていかねばならない。

3-2 6月の進捗

3-2-1 6月の活動概要

6月18日から27日までFAO Investment Centerの2名で構成されるASDPレビュー・チームが来タした。今月は、このASDPレビュー・チームからの報告やそれに基づく討議や同チームへの情報提供などを中心に推移した。なお、同チームは、来タ直後、中間時点、帰国直前の3回にわたってASDPの課題と修正の方向性について報告を行なった。

県別の農業開発計画(DADP)の位置づけと、同計画の策定ガイドラインをどのように進めるかの議論も活発になされた。

図表5 活動の経過一覧

Date	Day	Activities		
		ASDP related meetings (FASWOG Taskforce, etc.)	RADAG team meetings	Background Study
1-June	Sat			
2-June	Sun			
3-June	Mon			
4-June	Tue			
5-June	Wed		* Arrival of RADAG members	
6-June	Thu			
7-June	Fri		Meeting at JICA office (w/Mr. Hananani)	
8-June	Sat			
9-June	Sun			
10-June	Mon			
11-June	Tue	(Informal donor meeting) *RADAG did not attend	Meeting at Japanese Embassy(w/Secretary Ito)	
12-June	Wed			
13-June	Thu			
14-June	Fri			
15-June	Sat			
16-June	Sun			
17-June	Mon	Stay of ASDP Review mission (FIC:FAO Investment Center)	Meeting at JICA office (w/Mr. Hananani)	
18-June	Tue	FASWOG Taskforce (FIC's initial presentation)		
19-June	Wed			
20-June	Thu	FIC's meeting with Financial Advisory Group		
21-June	Fri	Informal donor meeting (FIC's intermediate presentation)		
22-June	Sat			
23-June	Sun			
24-June	Mon	Meeting with Ms. Bitegeko about DADP Guideline		
25-June	Tue	FASWOG Taskforce (Wrap-up meeting: FIC's final presentation)		
26-June	Wed	Informal donor meeting		
27-June	Thu			
28-June	Fri	Informal donor meeting		
29-June	Wed			
30-June	Thu			

☐ : Saturdays, Sundays and public holidays

(出所：調査団作成)

3-2-2 6月の活動の注力点

調査団が6月に注力した業務は以下の3点である。

- FASWOG タスクフォース会合への出席と議事録の作成
- ASDP レビュー・チームへの情報提供と討議
- 日本の県農業開発計画の分析と DADP 目次（案案）の作成

3-2-3 ASDP レビューにかかる状況

(1) 進捗

(1) 6月11日ドナーとMAFSの非公式会合（ASDPレビュー開始直前の打合せ）

会議の概要：今年1月から4月にかけてタンザニア政府チーム12名（農業3省+PO-RALG）+OPM スミス教授によって作成されたASDPドラフトに対し、EUを始めとするドナーが不満を表明し、修正のための「アプレイザル」を実施することを要求していた。結局「アプレイザル」は「ASDPレビュー」と名前を変えて実施されることになった。委託先はFAOの関連機関であるFAO Investment Centerであり、6月に短期の簡易レビュー、7～9月に長期の本格レビューを行うことになった。当会議では実施の日程案を調整した。なお、同レビューの費用は世銀が負担する。

日程について合意

FAO-ICによるASDP簡易レビューの日程案がFAOから提案され、その内容について議論が行われた。期間は6月18日から27日までの計10日間。以下の日程で実施することが確認された。（*6/20のDr.Mateeは、ASDS作成コンサルタント統括でもある。）

Tentative Itinerary for the ASDP Review Mission (Diagnostic Phase) (as of 11/06/02)

6/18	Morning	Arrival on TX flight FAO/WB Joint Donor Meeting
	14:00	Courtesy call to PS MAFS
	14:30	FASWOG Taskforce Meeting (Kilimo II)
6/19	9:00	Meeting with ASDP Government Technical Team
6/20	9:00	Meeting with Financial/Budgetary Advisory Team (Open for other meetings including Dr. Matee of SUA)
6/21		(Open for other meetings including Dr. Matee of SUA)
6/22		Analysis of ASDP and preparation of aide-memoire
6/23		ditto
6/24		ditto
6/25	14:00	Wrap up meeting with FASWOG Taskforce Meeting
6/26		(Open for AOB including Joint Donor Follow-up Meeting)
6/27		Departure on (probably) TX flight

主な議論

ファイナンシャル・アドバイザー・グループ（大蔵省、保健省、Ireland Aid、JICA）との面談も6月20日に設定された。

ASDS 策定コンサルタントのチームリーダーであるソコイネ大学のマテー教授との面談もダルエスにおいて行う（6月20日もしくは21日）。

6月26日午後の FASWOG タスクフォース・ミーティングとして行われるラップアップ・ミーティングにおいて、FAO-IC が ASDP のレビュー結果と見直しの方針を発表する。そこで ASDP の見直し方針について、全参加者（ドナー、タンザニア政府関係者）が合意することが重要。

「FAO-IC が参加したタスクフォース・ミーティングでいろいろな意見が出て混乱するのを避けるため、各ドナー及び政府チームは、Written Comments を事前に作成して、ミーティングで FAO-IC に提出すべきだ」（JICA）に対し、「すでに TOR にドナーの懸念する点は明記されており、今新たな議論を喚起するようなコメントを出すべきではない」（Ireland Aid Lugeye）との意見があり、参加者が合意。したがって、Written Comments は特に準備しないことになった。

その他（DADP ガイドライン策定について）：

MAFS Kaduma から、次の提案あり。「DADP ガイドラインの策定を急がねばならないので、どういう段取りで作成すべきかタスクフォースで議論したい。選択肢としては、（1）政府チーム+OPM、（2）政府チーム+コンサルタント、（3）コンサルタントの3つを考えている。ただし（1）は EU が考えを変えたので難しい。（3）はオーナーシップとキャパビルの点から問題がある。」

これに対して、Ireland Aid、Lugeye は、「策定にかかるアプローチについては、MAFS が明確なプロポーザルを作ってタスクフォース・ミーティングで提案すべきだと思う。」とコメント。このコメントを受けて、6月18日のタスクフォース会合で議論されることになった。その場で、MAFS が明確なプロポーザルを提出すべき、ということで合意した。

会合終了時における調査団の分析

a) EU Ria, DFID Riz, デンマーク大使館 AnneMarie が揃って欠席。理由は不明。ただし欠席したからと言って全権委任ではない。考えられる理由は二つ。（1）日程調整等、事務的な仕事は自分たちの仕事ではない。（2）欠席することで、あとでコメントする余地を残す（例えば、「なぜ自分と FAO-IC の個別のミーティングが設定されなかったのか？日程調整に問題があった」、等）

b) Ireland Aid の Lugeye は、MAFS 側のオーナーシップを極めて重視している様子で、日本とスタンスが近い。FAO の代表者である Justas も協力的。

c) 今回の短期レビューのポイントは、FAO-IC に EU Ria と DFID Riz の言い分をしっかりと把握させて、それを修正方針に反映させて、二人を納得させて満足させること。それができたかどうかで、今後（7～9月）の本格レビューと修正作業がスムーズに進むかが決まる。今回、タンザニアの関係機関や関係者からのヒアリングが多く予定されているが、最大の分かれ目はこの一点につく。したがって FAO-IC に、事前にその点が勝負だということを理解させるために、FAO から Inform してもらうことが重要と思う。

(2)6月18日 FASWOG タスクフォース会合 (レビュー開始時の報告)

会議の概要：

- ①ASDP レビュー」の簡易レビュー 実施のため、FAO-IC が到着。簡易レビューの予定について説明を行った (「資料2)。なお、7~9月には長期の本格レビューを行う予定。
- ②DADP ガイドラインの策定実施者の案 (第1案：政府チーム+OPM、第2案：コンサルタント、第3案：政府チーム+コンサルタントの中から選択)、タイム・フレーム、および実施予算案の説明を MAFS が行った。

a) FAO-IC による事前資料分析の発表：

冒頭、FAO-IC が「ASDP レビュー」の実施フレームワークの説明を行った。その中で「事前に入手した資料から、ASDP ドラフトを策定した政府チームがいかに努力を重ねてきたが理解でき、感銘を受けた」とのコメントがあった。FAO-IC による来タンザニア前の事前資料分析による主な疑問点は以下のとおり。

総論

6~7%の農業セクターの成長率を達成するという目標に各サブ・プログラムはどう関係するのか？なお、農業開発セクターにおけるサクセス・ストーリーは存在するのか？もしあれば何が成功要因であったのか？

ASDP における活動やサブ・プログラムは果たして実施可能なのか？

→様々なサブ・プログラムは調整・統合されて実施できるのか？

→コミュニティや農民も参加させて実施することが可能なのか？

ASDP プロセスおよびマネジメント (省庁間調整委員会 (ICC) と省庁間技術調整委員会 (TCC) の関係等)

サブ・プログラム (ASDS に明記された目的を実現するためにそれぞれのサブ・プログラムは有効か？)

クロス・カッティング・イシュー (土地利用、ジェンダー、HIV 等何が含まれるべきか？)

ASDP における区分 (中央と地方、開発予算と運営予算等の区分の明確化)

組織レビュー (4省、関係省、地方のキャパシティの分析が必要。)

民間・公共セクターおよび地方分権化 (民間セクターおよび公共セクターの明確な区別が存在するのか？地方分権化についてはどうか？)

ASDP ファンディング (地方政府レベルおよびその傘下にある機関レベルにおける財務管理は確立されているか？)

その他、9.ASDP における優先順位付けおよびフェーズ分け、10.参加型による策定、11.土地利用およびその登記、12.自然資源マネジメント、農業、畜産の関係についてもコメントあり。

b) DADP ガイドライン策定実施者の選定に関する議論：

MAFS の Ms.Bitegeko が MAFS 作成による「Approach for Formulation of the Guidelines for Preparation of District Agricultural Development Programmes (DADPs)」を配付し、

説明を行った。なお、その文書は、DADP ガイドライン策定実施者の案（第1案：政府チーム+OPM、第2案：ローカル・コンサルタント、第3案：政府チーム+ローカル・コンサルタントの3案）、タイム・フレーム、実施予算案で構成。

Ms.Bitegeko は、MAFS としては、第1案の政府チーム+OPM を DADP ガイドライン策定実施者として考えているが、FASWOG タスク・フォースからの同意が得られない場合は、第3案の政府チーム+ローカル・コンサルタントを考慮したいと考えているがどうか。」と提案した。

これに対して、EU Ria は、「OPM を DADP ガイドライン策定実施者に含めるのには同意できない。彼らは政策レベルのコンサルタントであり、タンザニアの地方における知識と経験がないからだ。そこで新たに、第4案として、インターナショナル・コンサルタントを雇用することを提案したい。類似の経験のあるコンサルタントを知っており、期間も短く、かつ費用も安く済む。」

MAFS 次官は、「それは第1案の政府チーム+インターナショナル・コンサルタントとして考えれば良いと思う。」MAFS Kaduma は、「その通りである。OPM ではなく、インターナショナル・コンサルタントとすれば済むはずだと思う。」とそれぞれ発言した。

この反論に対して、EU Ria は「だめだ。ファシリテーターではなく、直接インターナショナル・コンサルタントに作らせる方が良い。」と発言して、しばらく緊張した雰囲気となった。

Ireland Aid Lugeye は、「・・・・。ASDS の時のことを私は良く覚えている。あの時もインターナショナル・コンサルタントに作らせたわけだが、私たち（すなわち、タンザニア人のこと。）は 100%そのプロセスから疎外されてしまったと感じた。あの時と同じことをまたやるわけにはいかないし、何と云ってもオーナーシップが大事なのだ。そしてこれはラーニング・プロセス（learning process）でもある。それを理解して欲しい。」と心情を吐露した。

JICA 花谷氏は、「いろいろな意見はあるだろうが、少なくとも策定作業の TOR はタンザニア政府が作るべきだと思うが、いかがか。それがなされれば、第1案でも第3案でも良いし、たとえ第2案であっても良いと思う。そして Anne の言うとおりに、（実際に策定には参加しない）他の関係者も知識や経験をインプットできるだろう。」「いずれの案を選ぶにせよ、もしコンサルタントが含まれるなら、その費用は JICA が負担する用意がある。」と発言した。

これに関して、MAFS 次官は、「JICA の費用負担の提案については深く感謝する。では、また次回（6月26日の「ASDP レビュー」ラップ・アップ・ミーティング）の時に議論しよう。また、オーナーシップについてもよく考えよう。」と会議を締めくくった。

(3) 6月20日ファイナンシャル・アドバイザー・グループとの会合

会議の概要： FAO-IC と、ファイナンシャル部分をまとめたファイナンシャル・アドバイザー・グループ（FAG）との面談が実施された。

調査団の佐々木団員が、同グループの一員として参加しており、この会合は、FAO-IC と佐々木団員との議論が中心となった。

なお、メンバー4人のうち、Ireland Aid の会計士 Fiona England は他のミーティングがすでに入っており、欠席した。

主な議論

- ・バスケット・ファンディングについて：資金を出すドナーはどれくらいあるのか？

FAO-IC は、「バスケット・ファンディングが今後の主要なファイナンスの方法と書いているが、バスケット・ファンドに資金を出すドナーはそもそもどれ位いるのだろうか。まず AfDB (アフリカ開発銀行) は、ASDP に沿うが、バスケットには入らないと言っている (AfDB will be in line with ASDP but not put money into the basket)。IFAD(International Food and Agriculture Development)も同様の考えだ。世銀、JICA、他のドナーはどうなのか？」と疑問を呈した。

これに対して佐々木団員は、以下のとおり応答。「EU、デンマークはバスケットに出すだろう。世銀も出すだろう。JICA は出すかもしれないが、現在準備しており、ASDP の作成の進捗状況をウォッチしているところである。しかし、たぶん最初の年のバスケットの規模は小さいものになるはずだ。そして、バスケットの信頼が高まったら、徐々に規模が大きくなっていくという流れになるだろう。もちろん、世界的な流れが、パイのプロジェクト→コモン・バスケット→バジェット・サポートだということは理解しているが、それぞれのドナーがいろいろな段階にいるのが現状なので、いろいろなファイナンスの方法を記載しておくのが現実的である。」

FAO-IC は、同意し、いろいろなファイナンスの方法を残すことになった。

・イヤー・マークについて：イヤーマークはバスケット・ファンディングではない？

FAO-IC は、「イヤー・マークはバスケット・ファンディングではないのではないか。英語として正しくない。」と疑問を呈した。

これに対して佐々木団員は、以下のとおり応答。「いろいろな背景があったのだ。日本の場合について説明すると、法律に違反する可能性があるにも関わらず、他のドナーの要請に答えるためにぎりぎりの選択をした結果だ。バスケットに出してくれ、と要請されて、「Yes, ...but with ear-marked」と答えたということだ。正直に言うと、個人的にはイヤーマーク付きのバスケットはピュアなバスケットとは言えないという指摘に同意するが、移行の段階にいるわけなので、イヤーマークを残すのが現実的である。」

FAO-IC は、この回答を受けて、イヤーマークを残すことに同意した。

・ASDP Secretariat について：バスケット委員会と差し替えて設置すべきか？

FAO-IC は、「ASDP 文書を読むと、Basket Financing Committee (BFC) に全ての情報が集まるように感じる。しかし、ASDP の実施はバスケットだけで実施されるわけではないとのことなので、BFC とは別に ASDP Secretariat を設置すべきだ。」と主張した。

佐々木団員は、「それはいいアイデアだ。ぜひそうしよう！」と同意したが、財務省出身のメンバーである Mr.Bretta は、「いや、バスケット・ドナーこそ、本気でタンザニアの農業開発を支援しようというシリアスなドナーなのだという意見でそういう記述となったのだ。また ITC(Inter-ministerial Technical Committee)や FASWOG と何重にも組織があるので、そのどれかが Secretariat を務めればいい。個人的には FASWOG が担当すればいいと思う。」と反論した。

FAO-IC は、最終的に、「極めてテクニカルな作業を行なう組織ということで、ASDP Secretariat を提案することにしたい。」と述べた。また、文中の Bilateral Projects は on-going projects のことで、これ以降、新規のプロジェクトは ASDP で提案された事業リストに沿わなければならないので、ドナーが新規に事業をする場合には、ASDP Secretariat の Compliance を得ることを提案したい、ともこのとき述べた。

・District レベルの DADP について：どうやってサブプログラムを District レベルで実施するのか？

FAO-IC は、「District レベルにどうお金が流れるのか明確ではない。」と疑問を呈した。

Mr.Bretta は、「いや、明確だ。チェックの申請があつて、それが承認されると、チェックが

バスケット→財務省→PO-RALG→District と流れていくのだ」と応答し、佐々木団員は「そういう会計上の話ではなくて、ほとんどのサブ・プログラムが、中央政府が実施することが前提になっていることが問題だという指摘だろう」と応答した。各県では、「県レベルの ASDP」とも言える DADP を作ることになっている。それに先立って、これから2～3ヶ月以内に DADP ガイドラインを作成する予定になっている。

また、District レベルのサブ・プログラムに関して、FAO-IC は、「DADP では、各県一個のサブ・プログラムを策定すべきだ。そのサブ・プログラムは、インプット改善、金融改善、流通改善などいくつかの要素が統合(integrate)されたものとするべきだ。また、農民に直接裨益すべきである。」と述べた。さらにバスケットのうち、中央に分配される比率にシーリングを設けるべきだとの主張がなされた。

その他、県レベルのデータベースの整備、モニタリング指標についての FAO-IC と Financial Advisory Group の間で議論が持たれた。

(4) 6月21日 ASDP レビューの中間報告会

(資料3を参照)。

(i) ASDP ドラフトに関するコメント (含: ASDP Secretariat の提案)

- ・来年度の予算と、ASDP の5カ年の見積もりを同時に行なったので、後者まで詳細なものを作成しようとして苦勞する結果になったのではないか。
- ・ASDP を作成した政府チームは、3ヶ月間こもりすぎて、他のステークホルダーの声を反映できなかったのではないか。
- ・実施中のプログラムが盛り込まれていないのも問題である。提案されたプログラムのうち、いったいどの部分が実施されていて、どの部分がこれから実施する部分なのか明らかにすべし。
- ・フルタイムの ASDP Secretariat を設置すべきという提案を追加すべきだ。「ASDP Financial Committee」を正式名称として提案する。ASDP はバスケット・ファンドだけで実施されるわけではないので、Basket Financing Committee とは別にこうした機関を設置すべきだ。

(ii) 大蔵省とのミーティング/DADP について

- ・大蔵省の次官補の一人ともミーティングしたが、「ASDP では、何が目標で、必要な活動は何で、必要なコストがあって、現在実施中のものは何がある」という簡単な文書が作成されるものと思っていた、とのこと。したがって、予算を確保するためには、少なくとも現在実施中のものは何があるか、を大蔵には出さねばならないだろう。
- ・大蔵は、早く4～5の件でDADPを作り、その県に交付金をつけたい意向のようである。それを実現するために、2週間以内に DADP ガイドラインを作るように持って行ってくれ、と言っていた⁸。
- ・大蔵は、2003年度の予算から県に交付金をつけたい意向である。(したがって、来年1月から開始される地方の会計年度に間に合うように DADP 作成が完了する必要がある)

⁸ 'Guideline for Participatory Village Land and Management in Tanzania' というマニュアルがあるので、それも参考にすべき、とのコメントもあったとのこと。

この発表に関し、複数のドナーから、「そんなにすぐには DADP を作れないだろう。」との意見表明あり。

これに対して、DFID Liz は、「いや、今勢いのあるうちに、DADP を作ってしまうのがよい。Ireland Aid、デンマークは地方で、DADP もどきを作っているの、それをモディファイして、さっと作ってしまって、とりあえずお金を公布してもらおう。」と反論。

JICA 花谷氏は、「DADP ガイドラインの作成は、District アプローチでやっているドナーの経験を生かすべきだ。Ireland Aid、デンマークの経験も生かせるが、JICA にも、県レベルの農業計画策定の経験豊富な専門家がいるので、日本も貢献したい。その専門家とは JICA 地方・農業開発アドバイザー・グループ（当調査団）の団員など。」と応答した。

(iii) サブ・プログラムの見直しについて

・現在の 23 のサブプログラムはただ並べてあるだけであり、別紙のようにまとめるべき。A. National level, B. Zonal level, C. District level, (+ D.流通) の 4 レベルにくくり直すと、中央省庁がやるべきこと、県がやるべきことがはっきりと分けられる（資料 3 参照）。

この提案に関し、参加者からは、「ただまとめただけで、このくくりから新しいアプローチは生まれてこないのではないか。この新しいくくりと Productivity, Profitability 向上の関係はどうなっているのか。」という意見が出た。またデンマーク大の Pedersen は、「そのくくりよりも次の 5 つのくくりがいい。Enabling Environment, Capacity Building, Agribusiness, Production Investment (灌漑など), Natural Resource management。その下にコンポーネントを整理してぶら下げる。」という新しい提案をしたが、提案しただけに終わった。

(iv) Financing Mechanism について

・バスケット・ファンドのイヤーマークとはどういうことか。英語として正しくなく、バスケット・ファンドとは別の名称のファンドを設けるべきではないか。

この主張に関し、現在、ASDP 文書の全体の構成やサブ・プログラムのくくり方の議論が主なトピックであり、ファイナンスに関する部分はまだいじらなくていい、ということで参加者が合意した。

（なお、後日行われた JICA—調査団の打合せでは、「日本としては、現在、ノン・プロのお金を入れることを想定しているの、それだとイヤーマークが必要だと思う。しかし、PRBS は債務救済無償であり、あれは相手国政府の口座に振り込んだらそのあとはトレースする必要がない仕組みになっている。もし PRBS の一部を ASDP のバスケットに投入できるなら、イヤーマークもしなくていい可能性がある。いずれにせよ、日本国内の動きを見つつ、当地でのイヤーマークの議論を注意して見ていこう。」ということになった。）

(v) 今後の予定

・今回の短期レビューで改善提言を出したあと、我々(FAO-IC)は、9月に戻ってくる。その間に、政府チームが働いて ASDP を書き直しておく。また、ひとつひとつのサブ・コンポーネントの概要を作っておく。

・コンポーネントの概要ができあがったら、ドナーに回覧して、どのサブ・プログラムに興味があるか表明してもらおう。そのあとに費用見積をやり直すべきだ。ドナーの関心のないサブ・プログラムは費用見積をしても意味がない。また、興味のあるドナーの意向を踏

まえて費用見積をした方が現実的な見積もりとなるし、実際の援助も受けやすい。

・中央省庁分のサブ・プログラムは詳細な費用見積をすることが必要。一方、県が実施することが想定されるサブ・プログラムは細かく見積もらなくてもいい。(なお、サブ・プログラムを詳細化する作業については、FAO を通じて費用を出してくれれば、私たち(FAO-IC)が再び担当することが可能である、との提案あり)

・政府チームは 12 人ではなく、もっと少ない人数で書き直し作業を進めるべき。なお、9 月中旬まで我々はいないが、ダルエスにいる元世銀職員で優秀な Jeffrey Luise という人にあったので、彼にその期間の監督を頼んだらどうか。

会合終了時における調査団の分析

(i) バスケット・ファンドの熱は冷めてきたように感じる。FAO-IC の提案でいくと、各ドナーが気に入ったサブ・プログラムを選ぶ方向になりそうである。ASDP が、いわば「ショッピング・リスト」として使われることになる。この FAO-IC の提案は、バスケット・ファンディングを主要な手段とせず、マルチやパイのプロジェクトもできるような内容にまとめて欲しいという AfDB、IFAD などの要望を反映した結果かも知れない。

(ii) DADP は、まずは District Approach を取っているドナーが支援している県が大蔵省から予算をもらうことになるであろう。あとは、DADP ガイドライン作りが間に合って、それ以外の県でも年末までに DADP を完成させられるかどうかの一つの分かれ目である。日本としては、District Approach で計画を策定させてきた県がないという事情と、他のドナーに遅れを取らないようにする、という点から、DADP ガイドライン作りを急がせつつ、子飼いとなる県の選定を進めるべきかも知れない。

(5) 6月26日 FASWOG タスクフォース会合 (ラップアップ・最終報告・会合)

会議の概要： FAO Investment Center が、今月 18 日から実施していた「ASDP レビュー」(簡易レビュー)の結果を FASWOG タスク・フォース・ミーティングにおいて報告した。本会議は、主に FAO Investment Center からの ASDP に対する提言 (Recommendation) の発表、およびその発表に対する会議参加者との議論という形式で行われた。(資料 4)

冒頭、FAO Investment Center (以下 FAO-IC と略す。)が、6月18日から実施していた ASDP レビューの報告を行った。FAO-IC の報告は、主に ASDP 文書の分析 (Preliminary Findings) と提言 (Recommendation) で構成されていた。FAO-IC による ASDP に対する提言は以下のとおり (原文は資料 4 として添付した)。

提言 1. ASDP サブ・プログラムを、ASDS に沿って再構成および統合する。(現在存在する 22 のサブ・プログラムを 5 つの大サブ・プログラムに再構成および統合する。)

提案された 5 大サブ・プログラムは以下のとおり。

- ・農業開発 (DADP および DDP 実施を通じて)
- ・政策、法制、規則、および組織によるフレームワーク
- ・リサーチ、エクステンション/営農サービス、およびトレーニング
- ・農業インプット/アウトプットのマーケティング、および農村金融
- ・その他セクターとのクロス・カッティング・イシュー

この提案は、TOR でただ 2 2 のサブ・プログラムを羅列しているだけになっており、何らかのプライオリティづけやグルーピングが必要だと指摘されていたことに対応したものだ、FAO-IC の分析でも「サブ・プログラムの多くは、正確な費用計算ができるレベルまで検討されていないし、また内容も十分には吟味されてもいない。」ということであった。

提言 2. 現在行われているプロジェクト／プログラムおよび現在のファイナンスの額を明らかにし、必要とされるプロジェクト／プログラムおよびファイナンスの額との「ギャップ」の明確化を通じ、今後行うべきプロジェクト／プログラムと必要なファンドを確保する。(そのため、現在行われているドナーによるプロジェクトおよび NGO プロジェクトの簡単な県毎のデータ・ベースの作成を実施する。) 提言の理由は、「ASDP 策定のために何が実際行われているのかははっきりと知る必要がある。」ということである。

提言 3. ASDP の日々の活動実施および進捗状況の管理を行うために ASDP Secretariat を設置する。(省庁間技術調整委員会 (TCC) が、ASDP Secretariat の人員および予算についてのドラフトを作成し、その設置および任務について提示を行う。) 提言の理由は、「ASDP Secretariat は、フル・タイムで ASDP 策定作業に従事し、強いリーダーシップを持つ。」ということであった。

この提案に関し、MAFS Bitegeko は、「ASDP Secretariat と FASWOG タスク・フォースとの関係が今一つはっきりしない。」と発言した。Ireland Aid Lugeye も、「もう一つチームを作ることに本当に意義があるのか疑問である。」と発言した。ASDP Secretariat の設置および任務については、非常に活発な議論が行われたが、結局、MAFS 次官が ASDP Secretariat の設置および FASWOG タスク・フォース存続について明言したことにより、議論は収束した。

提言 4. 現在、ドナーがバスケット・ファンドに参加するか否かについてはっきりとした考えを持つことは時期尚早であるとの考えから、ASDP においてはドナーによる財政援助の方法として、「バスケット・ファンディング」、「イヤーマーク付のバスケット・ファンディング」、パイやマルチのプロジェクトなど多様な方法を記載する。提言の理由は、「最も重要なのはファンディングのコーディネーションであり、その一貫性である。」ということである。

提言 5. 「バスケット・ファイナンス・コミッティー」が現在の「ASDP ファイナンス・コミッティー」に替わり、ASDP 実施において利用可能なファンドの流れおよび使用を監督する。提言の理由は、「ASDP におけるドナーからの財政援助は、全て「バスケット」を通じて行われるわけではない。」である。

提言 6. 省庁間技術調整委員会 (TCC) が、現在入手可能なガイドラインを参考に DADP ガイドラインのドラフトを作成する。提言の理由は、「まず 3、4 の県で DADP を作成し、それらの県に交付金を付けたい大蔵省の意向もあり、“暫定的措置”として作成する。」

これに関し、MAFS Ms.Bitegeko は、各ドナーが作成した県レベルの農業セクター・ガイドラインを参考に簡易版 DADP ガイドラインを作成し、2003/04 年にまず 2、3 の県で DADP を実行に移していく考えである。」と発言した。また、MAFS Kaduma は、「まず、各ドナーが作成した県レベルの農業セクター・ガイドラインを参考に簡易版 DADP ガイドライン（「ミニ・ガイドライン」）を作成し、2003/04 年に 3、4 の県で「ミニ・ガイドライン」を試行する。次にその試行を踏まえ、DADP ガイドライン・ドラフトを作成し、さらに 1、2 の県で試行を行う。最終的にはその試行を踏まえ「包括的な」DADP ガイドラインを策定する考えである。」

デンマーク大使館 Pedersen は、「デンマークは、DADP ガイドライン策定に際し貢献出来ると思う。また、まず簡易版 DADP ガイドラインを作成し、DADP ガイドラインを明確化していくプロセスを支持する。」と主張した。

提言 7. ASDP の修正作業は、2つのフェーズに分けて実施する。

以下のとおりの2つのフェーズに分けるべきとの提言である。

第1フェーズ (2002年7月～9月) : 修正版 ASDP ドラフトの完成

- ・ASDP フレームワークの見直し
- ・サブ・プログラムおよびその内容についての合意形成
- ・優先順位付けおよび必要経費の積算
- ・省庁間調整委員会 (ICC) / FASWOG / ステークホルダーの役割の確認
- ・県レベルの簡便な農業データ・ベースの作成

第2フェーズ (2002年10月～2002年12月)

- ・サブ・プログラムおよびその内容のパートナー (ドナー) の明確化、および詳細な策定の明確化 (今後のタイム・フレームの詳細は、翌日 (26日) に FAO-IC が MAFS と打ち合わせる事となった。)

(以上 FAO コンサルタント報告主旨)

・モニタリングおよび評価について

JICA 花谷企画調査員より FAO-IC に対し、ASDS と ASDP との間に存在すべき中間モニタリング指標について質問がなされたが、FAO-IC は「そこまで深く考える時間はなかった。」と回答した。

・ASDP 完成時期について

MAFS 次官は、「修正版 ASDP ドラフト作成作業を9月末までに完成させるのではなく、それよりも前に完成させたい。」と主張した。これに対して、FAO-IC は、「しかし、7～9月にまず政府チームが今日の我々の提言に基づき作業すべきだ。それに自分達にはバカンスもあるし・・・。」と発言した。

これを聞いた MAFS 次官は、「あなたたちはバカンスをここアフリカで取ることにして、ここに滞在して働くべきだ。農民は、ASDP が「Quick Win」を盛んに強調しており、政府が何か wonder をもたらしてくれると期待しているのだ。それなのになぜ私達は、今もここに座って議論しているのだろうか。急がねばならない。」と比較的強硬な発言をした。FAO-IC はできる限り早く来たいと応じた。

会合終了時における調査団の分析

(現状分析)

(i) FAO-IC による ASDP に対する提言 (Recommendation) は、何か特別新しい事項が盛り込まれたわけでもない。ASDP の現状をざっと「交通整理」しただけのような感がある。例えば、ASDP サブ・プログラムを5大サブ・プログラムに再構成・統合したというが、実際には現存する項目に大項目を新たに加えただけではなからうか。

(ii) ASDP におけるドナーによる財政援助の方法として、「バスケット・ファンディング」、「イヤーマーク付のバスケット・ファンディング」、および「ノン・バスケット」(パイ

のプロジェクト)の複数の方法が提言に明確に記述されたことは、日本にとって意義のあることと思う。

(iii) MAFS が作成しようとしている簡易版 DADP ガイドライン(「ミニ・ガイドライン」)には、JICA および調査団も貢献できると思う。

(日本の今後の対応)

(i) DFID および EU 両者が、本会議を欠席したが、これは多くのステーク・ホルダーが出席する会議には自分たちが出席する必要はなく、その会議の議論を反映させて修正された文書が出来上がるのを待って、その後にコメントするのが自分達の役割だと思っていることの表れと考える。しかし、理由は何にせよ、MAFS 次官が作業の迅速化を望んでいるため、欠席の影響は最小化する必要がある。

(ii) 今後の ASDP 修正作業は遅延することが十分見込まれる。そのため、日本は ASDP 修正作業に関わりつつも、すでに県レベルで計画策定を支援しているドナー(Ireland Aid、デンマーク等)と協力し、DADP ガイドライン策定作業に積極的に関わっていくべきだと考える。

(6) 6月26日インフォーマル・ドナー会合

会議の概要：前日の ASDP レビューチームによる Wrap-up Meeting での報告に基づいて、今後の進め方を、FAO-IC を招いてドナーだけで話し合った。

(1) MAFS の次官は、9月中にとりあえずのアウトプットを出してほしいと強く言っているが、9月以降も修正作業は続く見通し。

(2) 政府チームは半減させて6人とする(政策、リサーチ、マーケティング、生産、ローカル組織などの機能別の6人に特化)。プラス、OPM のかわりに新しいコンサルタントを Facilitator として雇用する。

(3) District Level の計画立案に関するミニ・ワークショップを近日中に開催する。少なくとも、Ireland Aid、デンマーク、JICA が発表する予定。

冒頭、FAO-IC から、朝、MAFS の次官と Ms. Bitegeko に会って打合せをしてきたとの報告があった。特に、9月中に終わってほしいとの要望が再度あったとのこと。

(i) ASDP 修正のタイムスケジュールについて(いつ終わらせるのか?):

とりあえずの見通し: MAFS の次官は、9月中にとりあえずのアウトプットを出してほしいと言っているが、9月以降も修正作業は続く見通し。

EU Ria は、「MAFS は、修正がどれくらいのマグニチュードになるのか理解していない。9月以降に膨大な作業があることを強調せねばならない。」と発言した。これに呼応するかのように、デンマーク大 Pedersen は「MAFS は、22 のサブプログラムをただ5つに括り直せばいいと思っているだけだろう。修正のスケジュールも非常に楽観的だ。一方、(私たち)西欧では夏休みを取るから、(ドナー側も)優秀な人間はしばらくいなくなる。」と発言した。

FAO-IC は、「それを昨日も言ったのだ。私たちも夏休みで、しばらく(2~3ヶ月)ここには来られない。そして、私たちのいない間に政府チームは、(1) 実行中のプロジェクトを特定して整理する、(2) コストの積算をする、(3) サブプログラムのドキュメントを作る、といった作業をやらなければならない。」と発言した。

(ii) ASDP 修正チームの構成について(誰にやらせるのか?)

とりあえずの結論：

- ①政府チームは半減させて6人とする。(政策、リサーチ、マーケティング、畜産、ローカル組織などの機能別の6人に特化)
- ②コンサルタントを入札なしで雇用し、FAO-IC がない間の監督をしてもらう。(FAO-IC はローカル・コンサルタントの"KORONGO"を提案。)
- ③さらにローカル・コンサルタントを雇用して、政府チームと一緒に修正作業をさせる可能性もあり (ESRF やソコイネ大学などを想定)。

EU Ria の「修正チームの構成はどうする？」という問い掛けに対し、デンマーク大 Pedersen は、「ASDP の時には、ファシリテーターをした OPM の言うことを信じて、C/V も何も見ないで政府チームの12人を承認してしまった。失敗だった。」と応じた。

これに対応して、FAO-IC は、「その12人と会っても、2～3人が話しているだけだ。もっと少なくてもいい。半減させて6人することを提案する。」と発言。

しかし Ireland Aid Lugeye と、世銀の Dr.Chengula は、「ASDS のことを思い出せ。ソコイネ大学だけではなく、BACAS+COWI (地元のデンマーク系のコンサルタント) も満足いく結果を出せなかった。」と否定的な意見を言った。

Dfid Riz は、「私たちは、もう同じ過ちを繰り返すわけにはいかない。外の人間を入れるとして、どう Management するかだ。」と応答。

(iii) どうやってファイナンスするのか？誰がファイナンスするのか？

とりあえずの結論：

- ①政府チームの6人には支払いしない (休職させてコンサルタント雇用をすることはせず、通常の省庁公務員の仕事としてアサインのうえ、作業してもらう)
- ②FAO-IC がない間の監督をする新しいコンサルタントとフレームワーク・コントラクトを締結する。
- ③ローカル・コンサルタントを追加的に雇用する場合のファイナンスについては未定。

・政府チームのファイナンスについて

JICA-RADAG 佐々木が、「ASDP ドラフトの作成期間中、政府チームの12人は、休職してコンサルタント契約を結んで、コンサルタント・フィーをもらった。今回も出さねばならないだろう。」と口火を切った。

これに対して、EU Ria は、「前回の ASDP MOR には“このコンサルタント契約は特殊なもので、延長しない”と書いてある。したがって、今回は人件費に関しては支払いなしだ。」と発言。

さらにその意見に対して、Ireland Aid Lugeye は、「しかし、その Artificial な契約を結んで、公務員を休職させて作業に投入したのは、あなたたちだろう？ だから私は、政府職員に別途お金を支払うべきではない、とずっと主張していたのだ。今回は、普通に「これは行政官がやるべき仕事だ」としてアサインさせればいい。」と主張した。

世銀 Dr.Chengula も、「世銀も、公務員にコンサルタント・フィーを払うことは内部規則で禁止されている。例えば休職しても同じだ。コンサルタント・フィーが欲しいなら、明確に省庁を退職せねばならない。そうでなければコンサルタント・フィーをもらわないで公務員のまま作業する。これが世銀のスタンスだ。(それはいつから施行された規則か、との EU の質問に対し) 昨年からですでに施行されている。なお、車輦代、会議場代などは出せるが、Daily

Substance Allowance は出せない。」と発言した。

・コンサルタントのファイナンス

EU は、「ASDP ドラフトでファシリテーターを務めたが、現在は EU などが完全に失望しているとされる」OPM とのフレームワーク・コントラクト（包括契約）を解除しよう。そして、新しいコンサルタントと新しいフレームワーク・コントラクトを結ぼう。」と発言。

Ireland Aid Lugeye は、「ただし、KORONGO という固有名詞ではなく、'an institution' と結ぶという記載するということで了解した。」と応じた。

(iv) DADP について

とりあえずの結論：District Level の計画立案に関するミニ・ワークショップを近日中に開催する。少なくとも、Ireland Aid、デンマーク、JICA が発表する予定（これについては特に議論なし）。

会合終了時における調査団の分析

(i) ASDP 修正作業は、農業省は9月中の終了を主張しているが、多くのドナーが9月以降もしばらくかかる（政府側がもう終わりたいと言っても作業させる）としており、農業省の主張よりもっと延びるだろう。年末までかかりそうな感じである。

(ii) DADP ガイドラインの作成は、現在議論に勢いがある。したがって、とりあえずのバージョン、本格的なバージョンとも、ASDP の作成とは切り離して（=ASDP の遅延に影響を受けないようにして）進めていくべきである。

(iii) 世銀、デンマークは、自分たちが実施している援助プログラムは、ASDP の一部にあたる、あるいは一部とみなすことができると主張している。また、AfDB、IFAD も、新たに開始する援助プログラムは ASDP の一部とみなすことができ、と主張して開始しようとしている。調査団としては、ASDP の最終的な完成を待たずに、余力のあるドナーによって、各コンポーネントがなし崩し的に実施されていくと見る。そしてそれに反対することはできず、追認するしかない雰囲気である。したがって日本も、ASDP 修正作業に協力しつつも、ASDP に提案されたサブプログラムの中から、日本が支援するサブプログラムの実施準備を進めるべきである。

(7) 6月28日インフォーマル・ドナー会合

会議の概要： FAO Investment Center による ASDP に対する提言に基づき、現在の ASDP 文書を修正するタンザニア政府側チームのファイナンスについて協議が行われた。

会議の結論： 政府チームのフィー（Fee）（公務員を休職させてコンサルタントとして雇用するための費用）は払えない。だがワークショップ費用や交通費などのアザー・チャージ（OC）について資金拠出することは、何ら問題はない。

上記の結論に達した直後に配付された「資料5. ASDP 修正作業に関する TOR」（7月3日配付）、「資料6. ASDP 修正作業に関する予算案」（7月1日配付）も参照のこと。これらに関するさらなる議論は来月の月報で解説する。

(2) 関係者の投入実績

タンザニア政府、日本、他ドナーの投入としては、FASWOG-Task-Force 会合等への出席、及びFAO-ICの分析結果や提言に対するコメントがある。

日本側の投入について見ると、各会合への出席と和文・英文の議事録作成を行なった。また、会議の度に、調査団としての見解及び今後の見込みを作成して、JICAに提出した。さらに、Ms.Bitegekoのオフィスを幾度か訪問して、ドナーへの対応について相談を受け、コメントしたことが上げられる。

さらに、Financial Advisory Groupのメンバーであった佐々木団員が、FAO-ICと長時間の会合を持ち、ファイナンス部分の議論だけではなく、モニタリングや、DADPの雛形など多方面に渡る議論と情報・資料提供を行なった。

3-2-4 DADPガイドラインに資する日本の県農業開発計画の分析

(1) 日本の経験に基づく内容一覧表の作成

ASDPドラフトでは、県別に農業開発計画を作ることを想定しており、そのためのガイドライン作りが急務となっている。District approachを取って特定の県の計画づくりを支援しているデンマーク、Ireland Aidなどが、同ガイドライン作りに積極的に貢献したいとする姿勢を見せている。日本としても技術的な貢献をすることを追求すべきであるが、日本はDistrict approachと呼ばれるような手法を採用してはいないため、日本国内の各県で作成している県別開発計画をサンプルとして、そこから得られる知見を提供することを探った。

具体的には、熊本県、岩手県、神奈川県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県など9つの県の県農業開発計画を入手して比較し、標準的な構成と、内容の分析、および作成のための留意点などを抽出した。結果は一枚紙にまとめられた。(資料9)

なお、一枚紙にまとめる際には、戦略策定の標準的なテキスト、およびタンザニア国内で先行する保健セクターの県別計画策定マニュアルとも比較して、日本国内の経験だけに偏らない結果とすることに注意した。(資料8)

(2) できあがった一覧表の妥当性の検証

さらに、でき上がった「計画の内容一覧表」の雛形と、必要と思われる「情報の一覧表」を林団員が携えてコースト州キバハ県を訪問して、その妥当性について、県事務所(District Office)で詳細なヒアリングを実施した。

3-2-5 農業背景調査

来月実施する予定の農業背景調査のドナー向け発表会の準備を行なった。また、同背景調査の総仕上げのための地方調査のアレンジを行なった。

3-2-6 モニタリングと評価部会への協力

夕国のPRSPモニタリング&評価部会の今年度の活動として、「農業センサス」(Householdレベルの農業実態アンケート調査)が実施されることになっている。これに関連して、ASDPは、モニタリングの指標が不十分との指摘を受けており、両者の調整が急務となっている。調査団からは、ASDPレビューを担当しているFAO-IC、MAFS、PRSPモニタリング&評

価部会の日本側メンバーに対して、別添えのような一覧表を説明している。それは、欠けていると指摘されている中間指標（Intermediate Indicators）にあたる「Productivity Indicators」（生産性指標）と、「Profitability Indicators」（収益性指標）である。（資料10）

3-3 7月の進捗

3-3-1 7月の活動概要

7月1日のTaskforceを境に、先月迄若干混迷気味であったASDP見直し作業の見通しが明るくなり、9月中の作業完了の可能性が出てきた。また7月14日より2週間程、ASDP見直し作業の一環としてFAO Investment Centerが二度目の来夕を実施し、中間報告もドナーに向けて行われた。

図表6 主要活動の一覧

Date	Day	Activities		
		ASDP related meetings (FASWOG Taskforce, etc.)	RALDAG team meetings	Background Study
1-July	Mon	FASWOG Taskforce (Follow up on the ASDP Review Mission)		
2-July	Tue			
3-July	Wed	FASWOG Taskforce (Way forward for the ASDP)	Meeting with JICA Expert at Local Government	
4-July	Thu	Site observation at Lower Moshi Irrigated area		
5-July	Fri	Visit to KATC and Moshi Rural Council (DALDO)		Discussion with KATC Experts
6-July	Sat			
7-July	Sun			
8-July	Mon	Visit to SCSRD and JICA Expert at Morogoro	Meeting at JICA office (w/Mr.Hanatan); DADP	Discussion with SCSRD Experts
9-July	Tue	Visit to Kilosa District Council (DALDO)		
10-July	Wed	Site observation at Mwegu Small Holder Irrigation Area		
11-July	Thu	Meeting at MAFS (w/ Mrs. Biyegeko and Mrs. Kaduma of P&P); DADP TOR		
12-July	Fri	FASWOG Taskforce Special Meeting (Budget for ASDP reformulation, DADP guideline, etc.)		
13-July	Sat			
14-July	Sun	Stay of ASDP Review mission (FAO Investment Centre (FIC:FAO Investment Centre))		
15-July	Mon			
16-July	Tue			
17-July	Wed			
18-July	Thu	Visit to Morogoro Rural District Council (DALDO)	Meeting at SCSRD office (w/Mr.Hanatan) and JICA	
19-July	Fri	Site observation at Dakawa: SRIM Project (JICA partnership program)		
20-July	Sat			
21-July	Sun			
22-July	Mon	Visit to JICA Master Plan Study Team at Kibaha Debriefing by the ASDP Review Mission (Intermediate informal presentation to the Donors)		Discussion with Coast Region Horticulture Master Plan Study Team members
23-July	Tue		Meeting at JICA office (w/Mr.Hanatan)	
24-July	Wed			
25-July	Thu			
26-July	Fri			
27-July	Sat			
28-July	Sun			
29-July	Mon	FASWOG Taskforce (Wrap up presentation of the ASDP Review Mission)		
30-July	Tue			Presentation of "Background Study for Japan's Cooperation in the ASDP"; key findings and recommendations to Japan (presentation to the FASWOG Taskforce members)
31-July	Wed		Meeting at JICA office (w/Mr.Hanatan) and	

☐ Saturdays, Sundays and public holidays

(出所：調査団作成)

DADP に関わる調整プロセスも順調に進み、DADP ガイドライン作成方針・段取りに対するタスクフォースの合意がなされた。

その他、調査団は 10 月以降の実施が予想される、モデル district における DADP の策定に資する情報の収集を目的に複数の district を訪問し、県農業担当官（DALDO：District Agriculture and Livestock Officer）等との面談を実施した。また、昨年度より実施していた「農業背景調査（Background Study）」の最終取りまとめ作業も順調に進めた。JICA 専門家との意見交換も計画通りに終え、更には 7 月 30 日には MAFS 等 ASDP 策定関係省庁及びドナーへの結果報告会を実施した。

3-3-2 7月の活動の注力点

調査団が 7 月に注力した業務は以下の点である。

- FASWOG タスクフォース会合への出席と議事録の作成
- DADP ガイドライン策定コンサルタント選定関連作業の支援
- DADP 策定支援用情報の収集
- 農業背景調査最終取りまとめ及び FASWOG タスクフォース関係者への披露

3-3-3 ASDP 見直し

(1) 進捗

以下の各会合に参加し、議事録作成、コメントの作成等を実施した。

(1) 7月1日タスクフォース

会議のポイント：ASDP 見直し作業に必要な予算案が MAFS より提示された（資料 11）。本年 1～3 月に実施された ASDP 策定支援時に関係ドナー（EU、デンマーク、Ireland Aid、JICA）が pledge した資金の残金を、ASDP 見直し作業資金源と仮定して MAFS は案を作成している。ドナー側は一瞬、資金流用の妥当性に関して戸惑いを感じ、即答できずにいた。特に US100,000 近い pledge 残金を有する EU はかなり困惑の模様であった（1ドルも供出していないのが実態）。因に JICA の残金は実質「0」であった。

内容面では、政府チーム（MAFS を中心とした関係 4 省庁職員）による見直し作業に対する報酬（support）の支払いに対しドナー側は先に結んだ ASDP-MoR に記載されている「今後は政府職員をコンサルタントとして傭上することはない」という一文を根拠に拒否の意思を示した。世銀も「世銀のポリシーとして政府職員人件費負担はしない」点を示すなど、ドナー全体が反論した。MAFS 側（特に次官）は若干強い口調でドナーに対し「ドナーが資金を出せる範囲を至急に決め、知らせて欲しい」ということで閉会した。

・その他のポイント

会議終了後、ドナーは打ち合わせを行い、①政府チームに対しては、報酬⁹は支払わない、②それ以外の経費負担は、MAFS 案をもとに EU、デンマーク、Ireland Aid が負担する、こととした。なお JICA は、DADP ガイドライン作成資金を負担することとなっており、ASDP

⁹ 資料 1 の表（頁：資料-4）では“Support to Government Team”となっている。

見直し作業資金負担には参加しない旨を再度表明している。

なお、世銀が実施中の案件（SOFRAIP）の概要報告がなされた（資料12）。将来的に800カ村まで対象を拡大することを目標に、各県が、行政、農民及び民間業者の能力向上を目指して3年間の事業を展開する。まずは、対象県毎に20カ村をカバーすることを目指す。

会合終了時における調査団の分析

(i) ASDP 見直し

政府職員の報酬をドナーが負担しないという立場をドナー側が堅持した点は評価できる。これにより本来あるべき姿に、つまり政府が行うべき作業は政府職員が報酬をインセンティブとして行うのではなく通常業務として行うように仕向けることができた。ASDP 見直し作業ではこの姿勢を堅持できたということである¹⁰。

HIPCs との関係から同国財務当局等が MAFS に対しセクタープログラムの早期完成に圧力をかけているこの時期は、MAFS がドナーの考えに引きずられずにセクタープログラムを自ら作成する姿勢を保たざるを得ないため、このタイミングでドナーがこうした立場をとったことは非常に効果的であった。なお、財務当局も ASDP の策定プロセスを利用し地方分権化や農業省の3省への分解による MAFS 自身の弱体化に歯止めをかけることを期待しているとの見方もできる。

(ii) SOFRAIP

次の点で JICA の今後の農業分野での協力の参考になるとと思われるので、今後その動きには注視したい。

- ①ASDP プロセスに沿った事業であることを強調している。
- ②モデルとなる District を選ぶというアプローチをとっている。

(2) 7月3日タスクフォース

会議のポイント：ドナーは、ASDP 見直し作業における政府職員をコンサルタントとした場合の報酬の負担はできない明言し、MAFS 側は了承した。会議は約 50 分というように短時間且つ特に険悪な雰囲気なくして終了している。
--

・その他のポイント

JICA より ASDP 見直し作業を支援するためのローカルコンサルタントの候補が既に上がっていること及び DADP ガイドライン作成のためのコンサルタント備上に必要となる TOR の作成も進んでいることが会議中表明された。

会合終了時における調査団の分析

ASDP 見直し作業は、世銀が資金負担をしている FAO-IC (Investment Center) が取り仕切ることになっている。そのサポートとしての政府作業チーム及びローカルコンサルタントの投入にかかる是非がこれまで議論されている。今回政府チームに対する（ドナーによる）報酬負担が無くなったことで、実質的な作業（例：情報を整理し、コンピューターに入力する。原稿を書く等の力仕事）はこれから備上するローカルコンサルタントに行ってもらうこ

¹⁰ ASDS のような戦略書の最初から最後までを、MAFS 職員が作成すべきとは考えない。しかし、コンサルタントがドラフトを作り、MAFS 等関係省の職員が自ら編集し、完成させる、といった努力は本来的に必要であったと考える。

とを MAFS は考えているものと推測する。従ってローカルコンサルタントへの TOR では、政府チームのコンサルタントである FAO IC のデマケーションの明確化が必要となろう。

今回の会議で DFID 及び EU が（夏期休暇のため）欠席していることが、会議が比較的スムーズに進む背景にあると言えよう。9 月には ASDP 見直し作業の結果及び DADP ガイドラインの結果両方の案がドナーに提示される予定である。前向きな議論が展開されるには、ドナー間の緊密な連絡、調整（つまり根回し）等が有用となろう。

(3) 7 月 12 日タスクフォース（スペシャルミーティング）

会議のポイント：ASDP 見直し作業のための新たな予算が MAFS より提示され、ドナー側は了承した（資料 13）。

DADP ガイドライン策定コンサルタントの選定プロセスが、資金負担する JICA から説明された（資料 14）。JICA がコンサルタントを選定する判断をするものの、そのプロセスには、これまでの ASDP 策定プロセスの流れを踏まえて他ドナー及びタ政府からの意見を反映させること（具体的にはコンサルタントが提出するプロポーザルの採点）を提案し、参加者に受け入れられた。また DADP の TOR 案が MAFS より提出され、関係者からのコメントが求められた。

・その他のポイント

調査団が昨年度から続けてきた「農業背景調査」の報告会を月末までに実施したい旨 JICA より表明され受け入れた。またデンマークからは、ASPS の次のフェーズに関する準備が整い、近日報告会等を開催する旨も表明された。

MAFS 次官からは会議の最後に「近日中、久しぶりに FASWOG を開こう」という発言があった。ASDP 見直し作業に絡む調整事項が山を超えたという認識を次官がもったものと推察する。前々回の会合時と比べ、かなり和やかな雰囲気で開催が（それも 40 分程度で）終了した。

MAFS の DADP TOR 案は、調査団が作成した基本案にデンマーク、アイルランド、JICA がそれぞれコメントして完成している（資料 15）。なお、最終 TOR 案が MAFS より JICA に対し 7 月 16 日に送付され、7 月 17 日までにコンサルタント企業 4 社に Invitation Letter が送付された（資料 16）。

会合終了時における調査団の分析

効率良く会議は進んだ。出された意見も建設的であり、Mrs. Bitegeko も自信を持って質問に対応していた。PS が FASWOG 開催を提案するなど、一山超えた、という安堵感を MAFS 側が有するにいたった、という感があった。

DADP コンサルタント選定プロセスに Taskforce メンバーの参加を促した点、また TOR 作成にドナーが参加した点はドナーによる新たな「参加型プロセス」とも言え、評価に値しよう。日本が「(可能な範囲で) パートナースhipを実践する」という従来からの姿勢を強調できたからである。

農業背景調査発表会のアナウンスも、日本の ASDP プロセスへの関与と関心の高さを示す、という点から大変有効であったと見る。デンマークは良い意味で刺激を受けたと見られる。ASPSII の進捗について（慌てて）アナウンスしたことがその表れであろう。その他の JICA の活動も、同様に Taskforce メンバーや FASWOG にて共有するのが望ましいと考える。「今後は、日本の案件は全て ASDP の枠内でやっていくのだ」、という姿勢を示していく上で、有用なステップだと考える。

当面の留意点としては、今後 DADP ガイドライン案がスムーズに Taskforce メンバーに受け入れられ、3、4 の県でのトレーニングが予定通り（9 月中旬に）行われるよう、進捗プロセスや途中経過をメンバー間で共有することが重要となる。具体的には、コンサルタントと最も近い距離を有する JICA が、他ドナーへの細かな且つ積極的な経過報告を行うことで、後になってから DfID や EU から理不尽な妨害を受けないよう根回しをしていくことが大切になる（8 月～9 月上旬）。

(4) 7 月 22 日 ASDP 見直し作業経過報告

会議のポイント：ASDP 見直し作業を委託されている FAO Investment Consultant (FAO-IC) が 7 月 14 日より 2 週間の予定で二度目の来夕を実施した。関係者との面談の一環として、ASDP プロセスに関わる主要ドナーへの中間報告がなされた。報告主旨は、9 月末までにまとめる ASDP 見直し作業の方向性の確認とドナーへの事前の情報共有であると考えられる。ポイントは次の 4 点。

- ① 22 のサブ・プログラムを 5 つに集約をするよう前回提言したが、MAFS 等からは更に 3 つに絞り込むよう指摘があったこと、
- ② 農業関係案件データベースの構築に必要なコスト計算をすること、が示された上で、
- ③ ASDP Secretariat の内容及びかかる費用の積算案が複数提案された。会議は全体で 2 時間に及んだが、その大半は Secretariat を構成するメンバーとして「政府職員をどの程度関与させるべきか」という点の議論に費やされた。
- ④ 最後に、9 月末の見直し ASDP の目次案が提示され、会合は終了した（資料 17）。

・その他のポイント

世銀及び IFAD 以外のタスクフォースメンバーが参集し、「Secretariat を構成するメンバー」に関するそれぞれの考えが示された。FAO-IC が構成メンバーについて「政府職員を排除した提案」を企図して会合に臨んだものと想像される一方で、デンマーク、Ireland Aid 及び JICA は、「政府職員を巻き込むことの必要性」を主張した、というように考え方の相違が明確となった。

FAO-IC は、更に関係者と議論を続け、7 月 29 日の午後、タスクフォースにて中間報告を行う予定である。

会合終了時における調査団の分析

2 時間に及ぶ長時間の会議となったものの、ドナー、FAO-IC 双方のそれぞれが、お互いの考え方に触れることができた久しぶりの貴重な機会であった¹¹。具体的には、Ireland、デンマーク、JICA は、ASDP 実施を通じた農業省のキャパシティー・ビルディング（持続的なシステムの導入）、という大きな方向性では一致していることが判明した。一方で、デンマークの二人に意見の違いが見られた点は興味深い。Pedersen は長年農業省内にあり、また ASPS を通してもキャパシティー・ビルディングが十分に出来なかったことから¹²、Secretariat にも政府職員を配置するには反対の姿勢である。これは EU（及び DfID）と近いスタンスである。

Secretariat は“公募と政府職員の混合”という配置に落ち着くであろう。なお、Secretariat

¹¹ 会議終了後一部のドナーは “It was a good brainstorming.” という発言があった。

¹² Ireland Aid がこの点を “We thought you have increased the capacity of the government through ASPS” と揶揄している点は興味深い。

の役割はかなり重要であり、十分に機能することが実現されるように、次の点を FAO-IC に再度コメントし、9月の報告には盛り込んでもらうべきであろう。

- ・ 漸次公募人材が撤退するといった“Exit Strategy”の提示、
- ・ 4省庁次官による明確な Authorization の必要性について検討、提言

「Secretariat を政府職員が中心に引っ張ることの善し悪し」を、Taskforce (MAFS とドナー両方) に対し問題提起してもらい、議論することも、7/29 の FAO-IC による報告会では有用と見る。

Pedersen の発言(“ASDP is Time-Bound. We got to do things on time and THEY cannot do it. It is just waste of time.”)を起点に、ASDP プロセスに対するドナー間の見方に違いがある点が浮き彫りとされた。また EU が本日の会議に出席していれば、その違いは更に明確となったであろう(つまり“絶対に政府職員は Secretariat に入れてはいけない”という議論が展開され、会議は後向きの雰囲気では終了した可能性は高い)。

近日中、ドナー間で、ASDP に対する考え方のフリーディスカッションを行うべきであろう。特に「何故 ASDP をドナーは支援するのか、ドナー間でその目的を(少しでも)共有する努力をする」ことは大変有用であろう。その観点から、当該会合は(その最初の一步として)大変有意義であったと見る。

(5) 7月29日タスクフォース ASDP 見直し作業7月末分までのラップアップ会合

会議のポイント：7月14日より2週間滞在した ASDP 見直し作業を委託されている FAO Investment Consultant (FAO-IC) が ASDP 見直し7月末分までのラップアップを実施した。「Draft Aide-Memoire (29 July 2002 - DRAFT for Discussion)」(資料18)が配付され、これに基づき FAO-IC が Key Findings を説明し、会議参加者は FAO-IC の示した ASDP 見直しの方向性を概ね受入れた。本会合のディスカッションの中で明らかになった点は次のとおり。

①FAO-IC は、サブ・プログラムの優先性の明確化を行うことは県レベルのニーズが多様化しているため困難であるものの、1) 中央レベルのサブ・プログラムと 2) 地域の資源分配 (Geographical distribution) ベースのサブ・プログラムとに分けて明確化をしたい意向を示した。

②FAO は、タンザニア政府の要請を受け、ASDP Secretariat の技術的な支援を行うつもりであることを「Draft Aide-Memoire (29 July 2002 - DRAFT for Discussion)」の上で伝えた。また、これに関して書類が整ったらタスクフォース関係者に回覧する旨、参加者に伝えた。

・その他のポイント

JICA より DADP ガイドライン策定のためのコンサルタントの選定作業の経過報告について、Zimbabwe のコンサルタントから既にプロポーザルの提出があり、ETC を含む他2社からも提出を受ける予定であることが伝えられた。3社全てからプロポーザルが出揃ってから評価作業が開始されることが告げられた。また、農業背景調査の発表会が、7月30日に行われることも伝えられた。

ASDS タスクフォース立ち上げ当初からプロセスに関与してきた ASP/DANIDA の Pedersen が、今会合が出席できる最後の会合であることを告げた。

会合終了時における調査団の分析

FAO IC は、これまでドナーを含む関係者とコミュニケーションを取っていたこともあり、タスクフォース参加者は概ね FAO-IC の「Draft Aide-Memoire (29 July 2002 - DRAFT for

Discussion)」に示される方向性に同意した。ドナーからのコメントも建設的であった。

Agricultural Sector Advisory Committee については、その役割のみならず権限の範囲についてもさらに明確化する必要がある。FAO-TCP の ASDP プロセスへの関わり方についても、The ASDP Secretariat が FAO の考え方に振りまわされないようにするため、さらなる明確化が必要である。

デンマークの Pedersen 氏は、2000 末の FASWOG Taskforce 立ち上げ当初からプロセスに関与してきた。Taskforce 会合では、時にドナーであるデンマークの一員として、時に ASPS のメンバーとして微妙な立場を維持しつつも、適宜、専門的見地からコメントを行いプロセスに相当の貢献をしたと言えよう。デンマーク ASPS のリーダー格的存在として活躍し、ASPS を通じて培った県レベルの計画づくりに関するノウハウもあると考えられることから、今後 DADP ガイドライン・ドラフトが完成した際には有意義なコメントができる存在であったと推測できる。Taskforce としても貴重な人材を一人失うことになる。

DADP ガイドラインの策定コンサルタントが 8 月上旬にも決定する。既述の通り、9 月末までの完成を目指して、JICA が、他ドナーへの細かな且つ積極的な DADP ガイドライン策定経過報告を行うことが重要となり、これにより次の対象 4 県への適用もスムーズに開始されることになろう。

(2) 関係者の投入実績

ASDP 見直し作業に関するタンザニア政府、日本、他ドナーの投入としては、FASWOG タスクフォース会合、FAO-IC との打ち合わせ等への出席がある。

ASDP 見直し作業予算案や DADP ガイドライン TOR 作成に関しては、特にデンマーク、Ireland Aid、JICA が積極的に関与している。

調査団の投入は、各会合への出席と和文・英文の議事録作成である。なお、議事録には調査団としての見解及び今後の見込みを加筆した。また、MAFS の Mrs. Bitegeko のオフィスを訪問して、ドナーへの対応について相談を受け、コメントしたことがあげられる。

3-3-4 DADP 策定関係

(1) DALDO 等との面談

図表 6 にあるように、6月のキバハに続き、モシ、キロサ、モロゴロの各 District Council を訪問し、DALDO (District 筆頭農業担当官) もしくはその代理等と次の点を目的に面談を実施した。

- 既にこれまでに実施している農業開発計画 (またはそれに近いもの) があれば、その作成プロセスを把握・整理する。
- 現在進行中の ASDP 及び本年 10 月以降に試行が予定される DADP の概要情報を与えることでプロセスの宣伝をする (この作業は本来 MAFS 等が、全国的に District における農業関係者を召集するなどして、行うべきものであると考える)。
- DADP 策定に直接関与することになるであろう、もしくは、策定する立場にいる者 (=DALDO) から「仮に MAFS から DADP 作成の指示が出された場合、対応可能であるか」という観点からの所感を得る。
- DADP ガイドラインに対する留意点等をまとめる (特に 8 月末に予定されているガイドラインのドラフトへのコメント作成の時の準備の一環として有用と考えた)。

面談概要は資料 19 として添付した。訪問先の一つであったキロサ District では、以前 Ireland Aid による地方行政能力向上プロジェクトが実際されており、計画策定能力の点には他 District よりは蓄積があるものと感じられた。参考までに最近 Ireland Aid が出した、関係プロジェクトの人材募集広告を資料 20 として添付した。

(2) DADP ガイドライン作成コンサルタント備上に関わる準備支援

調査団は、DADP ガイドライン作成コンサルタント備上のための TOR 作成等に直接関わった。原案を JICA 及び調査団にて作成し、それを元に第一案を MAFS が作成した。更に、それに対しドナーがコメント (資料 15) をを加え、MAFS が第二案を作る、といったプロセスを経た後、最終案 (資料 16 後半) が作成された。その上で JICA からショートリストされたコンサルタント (2社がタンザニア、1社がケニア、1社がジンバブエ) に対し入札招待状 (資料 16) を送付した結果、3社から提出を受けることになった。

3-3-5 農業背景調査

(1) 我が国農業協力の方向性まとめ

前述の District Council 訪問の機会を利用して、あるいはそれとは別に機会を設けて、プロジェクト実施中の JICA 専門家及び調査団を訪問し、意見交換を行った。この活動には次のような目的があった。

- ASDP 策定最新状況を農業分野の JICA 専門家や調査団に説明し、援助環境の変化に対する理解を醸成する。
- 農業背景調査要約レポートを紹介した上で¹³、今後の我が国による夕国への農業分野

¹³ 第4章では今後の我が国援助の方向性に対する調査団の見解をまとめている。

での援助における方向性に関しコメントを得る。

訪問した中の、「コースト州貧困農家小規模園芸開発計画調査」調査団と地球緑化の会によるプロジェクト（NGO パートナーシッププログラム）で収集した資料の一部を参考までに添付した（資料 2 1）。

（2）農業背景調査結果の ASDP タスクフォースメンバーへの披露

7 月 30 日、昨年度（フェーズ 2）に実施した農業背景調査の最終報告書をタスクフォースメンバーに披露し、プレゼンテーションを行った（資料 2 2 に報告書のイントロ部分を含めた）。農業食糧保障省次官をはじめ、主要ドナー（DANIDA、DFID、Irish Aid、FAO、WFP）を含む多くの関係者が出席し、様々なコメントが出された。披露した目的には次の 2 点があった。

- 我が国の農業開発支援における考え方にコメントをもらい、参考にするため。
- 日本が自らの考えをオープンにすることで、ASDS、ASDP プロセスを通して培ってきた関係者、特に他ドナーとの関係を強化するため¹⁴。

報告に対し出席者から出された主要なコメントは次の通りである。

（コメントに対する RADAG の回答は資料 2 3 「農業背景調査結果発表会」の議事録案を参照）。

MAFS(次官)のコメント

- (i) 農業普及に関しては、研究(Research)と普及(Extension)のリンケージを強化していきたい。
- (ii) サステナビリティに関しては、政府と他アクターの両方がうまく機能しないと難しい。
- (iii) DADP に関しては、DDP との関係について言及されていたが、個人的には DDP は総花的なものでよいと考える。仮に DDP ガイドラインなるものが策定されたとしても地域により特性が異なる中で、一つのガイドラインで計画策定するのは困難と考える。また、異なったセクターを 1 つに統合（して計画策定）するのが果たして可能かどうかとも思う。それぞれのセクターの強みや弱みを勘案して計画を策定すべきである。
- (iv) Capacity Building という表現は、近年どの会議に出ても必ず出てくるお決まりの言葉であるが、具体的に何をしたらよいのかいつもわからない。

MAFS 職員のコメント

- (i) 「Strengthen」という言葉がよく出てきたが、その言葉がもつ意味が不明確なまま使われているような気がした。
- (ii) 州行政局の機能を強化すべきであるという説明があったが、我が国の地方分権化政策を認識しているか。そこでは、自治体としての県の行政機能を強化することに重点が置かれている。
- (iii) 普及に関するペーパーの p. 5 に、「The precise functions and roles of the headquarters of the agricultural-related Ministries under LGRP have to yet to be

¹⁴ 我が国は対夕国最大ドナーの一つであるにも関わらず、ASDS 策定開始の昨年始めまでは、あまり他ドナーと積極的な関わりを持たない不思議なドナー、という印象を持たれていた。

defined.”とあるが、ASMP で作成した冊子 (The Division of Responsibilities of the Roles and Functions of the Agricultural Sector among MAFS, MCM, MWLD, and PO-RALG) をレビューしたか？普及に係る各省庁の役割はすでにこの冊子で明確にされている。

KORONGO のコメント

- (i) DDP や DADP のガイドライン自体は何も問題を解決しないと思う。ガイドラインが使われるようにすることが肝心だと思う。
- (ii) Capacity Building という言葉に疑問を感じる。キャパシティーは至る所にあると感じている。Capacity Building という表現よりは Capacity Mobilization という言葉が適切であると考えます。

DANIDA (Pedersen) のコメント

- (i) JICA は、公共部門が民間活動を活性化させるファシリテーターであるというスタンスであるが、他のドナー、例えば USAID は民間直接支援を行っている。したがって、JICA が民間に直接支援できなくても、タンザニア政府の民間支援業務に協力すれば、他ドナーと役割を分担できるという可能性もある。

FAO

- (i) 優先分野にあげている農村道路の改善では、サステナビリティの観点から、資金供与側と受益者とのコストシェアリングが重要である。サステナビリティを強調するのならこの観点も含めるべきではないか。
- (ii) HIV は農業開発において unorthodox な問題だが、実際に農村部では労働力確保に深刻な影響を及ぼしている。その意味で報告書に含まれるべき非常に重要なイシューだと思う。

3-4 8月～9月中旬の進捗（調査団不在時）

9月の活動報告に入る前に、8月上旬及び調査団が不在であった8月中旬から9月中旬におけるASDP関連動向についてまとめた。なお、調査団は8月7日にタンザニアを出国している。

8月は欧州系ドナーを中心に長期の夏休み休暇に入る場合が多く、8月5日のTaskforce以後、8月22日のTaskforceまで特筆すべき動きはなかった。

調査団は現地備上コンサルタントを通し、10月以後本格化する事が想像されるDistrict Agricultural Development Plan (DADP) 策定支援の準備の一環としての各種情報の整理を行った。

会議議事録、JICAタンザニア事務所からのE-Mail等を基に主だった出来事の概要を以下にまとめた。

3-4-1 概要

(1) 8月5日：Taskforce

主要議題はDADPガイドライン作成コンサルタント選定結果のTaskforceへの報告のみであり、40分という短時間で終了した。報告はコンサルタント備上費用を単独で負担するJICAが行った。特筆すべきは、当該コンサルタントの選定を、直接契約にもかかわらず、JICA単独で行わず、TaskforceメンバーであるIreland Aidにも参加をさせた点である（コンサルタント提出プロポーザル合同評価結果表は資料24）。

(2) 8月22日：Taskforce

総時間2時間半を超える長い会議となった。主な議題はASDP実施体制案（MAFS計画局長の報告）、DADPガイドライン作業中間報告（コンサルタントによる報告）であった。Inter-Ministerial Coordination Committee (ICC) の議長役及びASDP Secretariatの構成に関し、ドナーを中心に会議参加者から質問やコメントが示されたが結論は出ていない（ASDP実施体制構成図は資料25）。

主要議題ではなかったが、昨年来MAFSが有していた英国コンサルタントOxford Policy Management (OPM) との包括契約（資金はEU）を今後も活用すべきか否かについてMAFSからドナーに対して問いかけがなされた。OPMは今年のASDSの見直し作業及び本年1～3月実施のASDP策定支援を実施してきた。またその後のASDP実施支援面においても継続して支援をすべきだと考えるドナーがTaskforce内には一部存在した。しかし当該包括契約の主要出資者たるEUとOPMの関係に不調が発生したものと見られ、本年3月中旬のASDPドラフト報告ワークショップを境にOPMのASDPに対する関わりは実質的に消滅している。

(3) DADP策定支援の準備の一環としての各種情報整理

現地コンサルタントを通して次の作業を実施した。

(1)Village Executive 及びWard Executive 行政能力強化プログラムマニュアル

JICA が国内研修事業として 2001 年より 5 年間の予定で実施中の事業に関わる資料である。毎年 150 人の研修を目指しており、年間予算は 1000 万円。プログラム実施の中心的役割となるモデレーター用マニュアルが、スワヒリ語で作成されていたので、英訳を行った（R/D は資料 2 6、英訳は資料 2 7）。

(2) Morogoro Rural 県開発計画 農業関連部分の英訳

7 月 18 日に Morogoro Rural District を訪問し、近い将来地方自治庁から作成の指示が来るであろう DADP についての意見交換を行った。その際、同 district が作成済みの開発計画を入手した。同資料はスワヒリ語であったため、英訳を行った。但し農業に係る箇所に限定した（英訳県開発計画 資料 2 8）¹⁵。

(3) DDP 作成ガイドライン入手

地方行政改革プログラムでは District Development Plan (DDP) の策定を、District を初めとする夕国の全地方自治団体に義務付ける事としている。DADP は、上位計画である DDP の作成方法に鑑みつつ、その作成方法を検討する事が肝要と考えられた。DADP ガイドライン検討材料の一つとして DDP ガイドラインを入手した（但し未定稿）。¹⁶

(4) ダルエスサラーム市行政機構・形態に関わる情報収集

本フェーズでは、DADP 策定支援の準備として地方自治体に関する各種情報を入手・分析してきており、今後も続ける計画である。その一環として夕国の事実上の首都であるダルエスサラームの行政機構・形態に関する調査を実施した（但し 9 月末時点、調査は継続中である）。

3-4-2 調査団による考察

(1) JICA の援助協調面での意義ある貢献

DADP ガイドライン策定コンサルタント選定のような場合、JICA の内規では JICA 事務所のみが何処のコンサルタントにするのか唯一無二の決定権を持つ。従って、プロポーザル評価を Taskforce ドナーと共同で行う必要は本来無かった。共同評価の有無に関わらず、JICA 単独でのプロポーザル評価は必要な訳で、共同評価は JICA にとり、事務処理の観点からは手間を増やす事を意味した。それにも関わらず、JICA が共同評価を Taskforce にて提案し、一国とは言え、他ドナーを巻き込んだ事は、立派な援助協調の一手法であると見る。また Taskforce 事務局としてもプロセスを前向きにリードし、パートナーシップを尊重する姿勢を示した。これらから、当該処置は援助協調の観点から高い評価に値すると言える。

(2) 険悪化気味の MAFS とドナーの関係

¹⁵ モロゴロ県開発計画の中では「農業」という独立した章は無い。DADP としてまとめて扱える活動計画は、幾つかの章に分散されている。

¹⁶ DDP の実施は遅れており、場合によっては DADP の方が DDP よりも先行して完成する可能性がある。DDP は District 全体の計画であるため、農業セクターのみを対象とする DADP は本来 DDP の一部であるに過ぎないといえる。従って本来 DDP が先行して完成し、その中で示される目標や目的を踏まえつつ、DADP が作成されるべきであろうが、現状では DADP が先に作成されるという捻れ現象が起こる可能性が出ている。

8月22日 Taskforce では JICA 以外のドナーから ICC の議長役及び Secretariat の構成に関する“憂慮”が示された。会議の場では議論は深まらなかったが、後日 Taskforce ドナーが集まり、この2点につき議論がされた。その結果は8月29日付けの MAFS に対する意見書という形となった(資料29)。意見書のポイントは「ASDP 実施において必要となる農業関係省長以外の政府機関との調整機能を有する ICC の議長は MAFS (次官)ではなく、首相府(次官)が適当」というものであった。

意見書は ASDP Taskforce 事務局である JICA の所長名で出されているものの、JICA の基本的な立場は「ICC は MAFS に仕切らせるべき」というものであった。その理由としては、
①MAFS が仕切りたいと言っているのだからオーナーシップを重視、先ずはやらせるべき¹⁷、
②PMO は組織的に小さく、ASDP を仕切る余力は無い、というのが主な点である。

本年3月半ばに ASDP が事実上ドナーにその承認を拒絶されて以来 MAFS とドナーの関係は若干冷めたものになりつつあった。今回の ICC 議長の件は更に両者の溝を広げてしまった危険を含まう。9月以後のプロセスでは、両者の関係が修復される方向に向かうべく事を活業務におけるポイントの一つとする事が肝要と考えられる。

¹⁷ 昨年同様の議論があった。JICA と調査団は MAFS 次官を訪問し、現在の ASDP 実施体制の基となる原案を提出している。その時「関係省庁間の調整を PMO の次官にしては」という提言をしたが MAFS 次官からは強い拒否のコメントが出された。JICA は教育セクタープログラムにおける PMO が果たした調整役、また RDS を PMO が取りまとめた経緯からそのような提案をしたのであった。

3-5 9月の進捗

3-5-1 9月の活動概要

DADP 策定ガイドライン作業が本格化した。コンサルタント (Macpherson Consulting) が中旬に来タし、Taskforce での説明、地方でのワークショップ及びトレーニングを実施した。また、ほぼ同時期に、ASDP 見直し作業の主要コンサルタント (FAO-IC: Investment Centre) が来タし、ワークショップを含めて最終的なとりまとめ作業を進めた。

調査団は 9 月 13 日の来タ以後、上記に関係する各種業務に従事した。具体的には、ワークショップへの参加、会議への出席、コメント作成等である。また前述のガイドラインを基に実施が予定される、モデル district における DADP の策定に資する事を目的に情報収集を継続実施した。図表 7 には 9 月中に調査団関わった主要な出来事をまとめた。

図表 7 主要活動の一覧

Date	Day	Activities		
		ASDP related meetings (FASWOG Taskforce, etc.)	RADAG team meetings	DADP related meetings
1-September	Sun			
2-September	Mon			
3-September	Tue			
4-September	Wed			
5-September	Thu			
6-September	Fri			
7-September	Sat			
8-September	Sun			
9-September	Mon			
10-September	Tue			
11-September	Wed			
12-September	Thu			
13-September	Fri	★ Arrival of RADAG member		
14-September	Sat			
15-September	Sun			
16-September	Mon	FASWOG Taskforce (Presentation of the DADP Guideline consultant)	Meeting at JICA office (w/Mr. Hanatani, Ms. Matsushita)	
17-September	Tue			Hearing at MHP Chief Advisor (Mr. Taguchi) at Morogoro
18-September	Wed			
19-September	Thu			
20-September	Fri			
21-September	Sat			
22-September	Sun			
23-September	Mon			
24-September	Tue	Informal donor meeting: ASDP Review document briefing by FAO-IC	Meeting at JICA office (w/Mr. Hanatani)	
25-September	Wed			
26-September	Thu			
27-September	Fri		Meeting at JICA office (w/Mr. Hanatani)	Hearing at JETRO Resident Representative (Mr. Oku)
28-September	Sat			
29-September	Sun			
30-September	Mon	ASDP Review Peer review at Bagamoyo (Continued to October 1st)		

☐: Saturdays, Sundays and public holidays

(出所: 調査団作成)

3-5-2 9月の活動の注力点

調査団が9月に注力した業務は以下の点である。

- Taskforce 等会合への出席と概要録（日本語・英語）の作成
- DADP ガイドライン作成コンサルタントとの打ち合わせやワークショップへの参加
- ASDP Framework Document (ASDP 見直し作業の成果物) に対するコメント作成
- ASDP 実施体制に対する代替案の作成
- DADP 策定支援に関わる情報収集・分析

3-5-3 各種会合

(1) 進捗

以下の各会合に参加し、議事録作成、コメントの作成等を実施した。

(1) 9月16日 Taskforce

会議のポイント：DADP 策定ガイドラインの「ゼロドラフト」を用意したコンサルタントによる報告と質疑応答が中心であった（報告時に使用したパワーポイント等の内容は資料30）。以下が要点。

地方自治庁が進める県開発計画策定の中心手法である「O&OD（PRA をベースとした参加型計画手法）」との整合性を踏まえない。

これまでのトップダウン的発想を変えることが大事だ。

ドナーの支援が無くなったら止まってしまうような計画（Balloon Program）は避けたい。

既存の参加型開発計画の Best（後日 Prof.Kikula は“Good”と表現）Practice を計画策定当事者には紹介してゆきたい。

18～19日にはモロゴロ及びキロサにてワークショップを行い、続けて24～27日にはトレーニングを行う旨説明後、コンサルタントはTaskforce出席者から積極的に意見を収集した。

・その他のポイント

ASDP 実施体制に関わる8月29日付けのドナーの意見書に対する回答がなされた（資料31）。MAFS 側はドナー側の主張「農業関係省より高いレベルの省庁（例：首相府）がICCの議長を担う事が適当」に対し、9月5日に首相府、財務省、人事院、地方自治庁、農業3省の次官級会合を召集、議論をし、

「ASDP は農業3省が各種調整を行うこととし、首相府は監視役（supervisory）という位置付けが適当」

という結論を得た旨報告された。また財務省は以上の内容を別途事務局である JICA 所長宛に書面にて回答を送付している（資料32）。

会合終了時における調査団の分析：DADP 策定ガイドライン

DADP 策定 ガイドライン「ゼロドラフト」の発表からは、コンサルタントの意識がかなり

「参加型」に偏っている印象を受けた。DADP 策定において主要な役目を演じる筈の DALDO 等地方行政官の役割が見えず、DADP が中央予算プロセスとのリンクを意識しつつ作成される事に果たしてなるのか不安である（救いは、コンサルタントが既存の参加型計画を幾つかチェックし、良い点悪い点を整理している点である）。

村レベルの計画策定が焦点のようだが、複数の村にまたがる開発課題が上がった場合、誰が村にアドバイスをするのか不明瞭である。理屈としては「district council」が決定するであろうが、政治家だけで判断できない面もあろう。中央が持つ農業技術・政策・予算に関わる情報を収集し、council が迷わないように進言する役割（特に中央農業 3 省の役割）が明確になるべきだと感じた。

DADP が成果物としてどのようなものか、全く説明が無い。ドラフトでも良いので目次等の報告があった方が良い（この点は、RADAG は 7 月時点で ToR に盛り込む事を主張していた）。

ASDP が完成していない状況下で何故 DADP ガイドラインを作り、更に何故 DADP を作成しようとしているのか、その背景をコンサルタントが理解していない危険を感じた（今年 5 月の会議にて、タ政府とドナー間の確認された、数件の DADP を作成し、2003 年度のタ政府の農業予算を DADP に付ける、という合意の事）。

Ireland は県レベルでの計画作成能力向上に関して 10 年近い経験を有するので、発言には説得力がある。地方プロジェクトでの経験を集約し、中央レベルでの政策提言において活用している良い例であろう。我が国が今後 DADP 策定支援を通し地方行政能力強化に関わる場合にも、その成果を中央レベルの政策対話に用いる事が可能となるような仕組みを我が方内部に設置する事を検討すべきであろう。

(2) 9 月 24 日インフォーマルドナー会合

会議のポイント：6 月より開始された ASDP 見直し作業の最終工程として、FAO-IC コンサルタント 2 名が 2 週間の予定で 9 月 22 日に来タした。9 月 30 日及び 10 月 1 日にステークホルダーワークショップ（ASDP Peer Review）を行い、修正作業を完了させる予定。修正作業完了後、Phase2 として、続けて作業する旨を以前から示唆している。今次の訪問中、Phase2 の ToR の確認等も目的の一つとして現地入りしている。

ASDP 実施体制、具体的には ICC の議長役及び ASDP Secretariat の構成案に対し、デンマーク、DfID、EU、Ireland が疑問を呈し、議論はそれら 2 点に集中した。ドナー側の意見は、前者に対しては、日本以外は「ICC 議長は首相府ないしは財務省次官とするべき」であり、後者に関しては、「原則政府職員が Secretariat を構成すべき」であった。これらドナーの意見は 9 月 30 日及び 10 月 1 日のワークショップの前に MoF 次官と意見調整すべき事が FAO-IC コンサルタントから提言された。

・その他のポイント

会議の後、JICA より「MoF」次官と ICC 議長の件を議論する前に、MAFS 次官に会うべき事が提案され、受け入れられた（関係 E-Mail は資料 3 3）。但しこの会合には、FAO、Ireland Aid、JICA のみが出席した。

この会合中に、ASDP 実施体制に関し、世銀が単独で MAFS に意見書を提出していた事が明らかとなった（資料 3 4）。

会合終了時における調査団の分析

FAO-IC は問題処理の殆どを Phase2 に残そうとしている印象を受けた。つまり自分達のコ

ンサルティング業務を延長、拡大しようというのが狙いであるかのようである。

Secretariat を担当する人材は農業省庁内でリクルートをすべきという欧州ドナーの意見は支持したい。但し、全く給与面での増額無しでは動機付けが少ない。150~200%の給与増額は必須だろうが、政府のシステムを通す事が必須なので、そのような手当で増額が可能かどうか、Civil Servant Department (CSD) への確認が必要となる（先ずは CSD へのインフォーマルな打診から始めるのが現実的であろう）¹⁸。

Secretariat を政府職員ではなく、民間からの公募とした場合、これまでの ASDS/ASDP プロセスを引っ張ってきたドナーとしては「FAO と FAO-IC に資金を供給している世銀が ASDP プロセスの主導権を握る事になりかねない」という危惧を有していると見られる（前述のように世銀が単独で意見書を出していた事実が知らされた時、出席ドナー間には一瞬緊迫した空気が流れた）。ドナーがこの点に不満を有する事は理解できる。パートナーシップ / ドナー協調を軸としてきたこれまでのプロセスを否定する行動を FAO が取っているのだとも言える。

(2) 関係者の投入実績

各種会合（フォーマル、インフォーマル双方）につき、Taskforce の JICA は精力的に取りまとめを計ろうと努力している。その姿勢は会合中にも垣間見られ、プロセスそのものをリードしている点が鮮明となっている。

他ドナーにおいては Ireland が情報提供やドナー間打ち合わせの進言をするなど積極的である。

調査団は前記 JICA の動きを支援すべく、出席指示のあった会合での概要録作成及びコメントを行っている。

3-5-4 ASDP 見直し作業

(1) 進捗：ASDP Framework Document (Draft)へのコメント

来タした FAO-IC は「ASDP Framework Document (Draft)」を関係者に配布、コメントを要請した（Summary のみ資料 3 5）¹⁹。調査団は次をポイントとするコメントを作成し、JICA 事務所に提出した（資料 3 6）。

- ASDP にて実施すべき活動等の優先度合いの示唆
- 主要中央省庁（MAFS、MCM、MWLD）の ASDP における具体的役割の説明の欠如
- 通常の事務局機能を越えた ASDP Secretariat の役割についての疑問
- 文章中の様々な提案や事例のより具体的且つ丁寧な説明の不足

¹⁸ SASE :

公務員改革の一環として、公務員給与の底上げのための仕組みがタンザニア政府にある。Operationalisation of the Selective Accelerated Salary Enhancement Scheme (SASE) といふ詳細は資料 4 5 を参照されたい。この仕組みを MAFS 人事院（CSD）に申請する事で対象公務員に特別給が支給される事になる。給与は倍増する可能性もあり、ASDP Secretariat に従事する事になる政府職員給与増額問題への対応も可能となろう。但し、申請後の適用には 1 年かかると言われており、この新たな問題への対処も検討が必要となる。

¹⁹ 当該レポートは頁数が多いために本月報には添付しないが 12 月末に貴団本部に提出予定のプログレスレポートには資料として添付したい。

なお調査団のコメントは JICA 事務所にて加筆・修正された後、日本大使館/JICA 名で提出される予定である。

(2) 関係者の投入実績

JICA は、9 月 24 日等の幾つものインフォーマルドナー会合、9 月 26 日の MAFS 次官との会合等への参加をはじめとして、日時と場所の設定という事務局業務も精力的にこなしている。

調査団も以上の会合の幾つかに参加、必要に応じコメントを出している。

3-5-5 DADP 策定ガイドライン

(1) 進捗：ワークショップ、トレーニングセッションの実施

9 月 16 日の Taskforce でのコンサルタントの報告の後、18～19 日にはモロゴロ及びキロサにてワークショップを行い、続けて 24～27 日にはモロゴロにてトレーニングを実施した。27 日には作業結果の報告を JICA と共に MAFS に対して報告を行っている。関係資料は次の通りである。

ワークショップとトレーニングセッションの予定活動（資料 3 7）

開会挨拶文面（資料 3 8）²⁰

18 日と 19 日のワークショップリポート・コンサルタント作成（資料 3 9）

18 日と 19 日のワークショップ日本語概要録・調査団作成（資料 4 0）

18 日と 19 日のワークショップ英語概要録・調査団作成（資料 4 1）

24～27 日トレーニング関連資料（資料 4 2）

(2) 関係者の投入実績

18～19 日のワークショップには JICA 及び調査団もオブザーバー参加した²¹。調査団は現地コンサルタントも同行させ、英語での概要録作成を指示した²²。24～27 日トレーニングには JICA のみが参加している。

なお、当該 DADP 策定ガイドラインを作成するために備上したコンサルタント費用及びワークショップ等における参加者の日当手当て等は JICA が負担している。

3-5-6 DADP 策定支援関係情報収集

²⁰ 英語で書かれているが、それはコンサルタントが作成しているからだ。なお、18 日のワークショップでは英語にて開会の挨拶が（MAFS 代表によって）なされたが、19 日の挨拶は当地の District Commissioner がスワヒリ語で行った。

²¹ 参加型で進行したため、JICA 及び調査団はオブザーバーでありながら随意発言はした。

²² 一般的に地方での会合では、議論が進むにつれ、スワヒリ語の使用率が当然ながら増える。現地コンサルタントに概要録を作成させる事で討議全体の内容把握を試みた。

(1) モロゴロ州保健行政強化プロジェクトからの聴き取り調査の実施

調査団はこれまでに、ASDP 策定及び DADP 作成支援準備の一環として、District 行政機構の実体把握等に努めるべく、各種作業を援助調整業務と並行して進めてきた。他ドナーが支援する District 開発計画作成支援の視察、保健 SP 及び教育 SP の現状分析、村レベル～District レベルに至るまでの予算計画の作成及び執行プロセスの調査、DADP 作成に関する DALDO との意見交換等がある。

DADP 策定ガイドラインワークショップの前日、先行してモロゴロに入り、上述の活動の一環として JICA が実施中の当該プロジェクト「モロゴロ州保健行政強化プロジェクト (MHP)」を訪問した。MHP の活動経験は、DADP 作成支援のあり方を考えていく上で、先行事例として参考になると考えられ、ヒアリングを実施した。

ヒアリング概要 (資料 4 3)、活動内容説明資料 (資料 4 4) は添付した。

(2) 農産物の流通実態把握：JETRO 事務所への相談・情報交換

DADP を作成する際、District が抱える農産物の生産～流通の全体像の把握が必要となる。具体的にはどの作物が何処でどの程度、何時収穫でき、その後、何処の市場に、誰によって、どのように運ばれて行くのか、という農産物の流通実態把握がその一例である。これまで調査団が District を訪問した際、このような現状把握 (言い方を帰れば、強みや弱み分析、Situation Analysis) が詳細に行われている例を見ない。DADP 策定を実際に支援する際には、このような現状把握的な分析は不可欠と調査団は考え、そのための準備を進めている (手始めとして、農業背景調査にて基礎情報の収集整理を実施済み)。準備の一環として JETRO 事務所への相談の上、関連資料の入手を試み、また事例として追うべき作物について意見を聞くために訪問した。

なお、調査団の役割の一つとして、ASDP とプロセスの説明を、JICA 専門家を中心に実施しているが、その説明は本来 JICA 関係者以外にも行う事には意義があると調査団としては考えており、そのような点も訪問の主旨にはあった事は付言した。

10 月 5 日に来夕する予定のモニタリング担当団員 2 名が、DADP 策定ガイドラインや ASDP 見直し作業の行方を見つつ、当該作業を継続する予定である。

3-6 10月の進捗

3-6-1 10月の活動概要

DADP 策定ガイドラインの第2次ドラフト、第3次ドラフトの提出があり、それに対して FASWOG メンバーがコメントを提出した。そして調査団が第3ドラフトに基づいて加筆や図表挿入の作業を行なった。

また、先月末より来タしていた ASDP 見直し作業の主要コンサルタント (FAO-IC: Investment Centre) が、ピア・レビューに基づき最終的なとりまとめ作業を進めた。

調査団は、上記に関係する各種業務に従事した。具体的には、DADP 策定ガイドラインへのドナー統合コメントの作成、RADAG による同ガイドライン修正版の作成、会議への出席、コメント作成等である。

さらに、DADP 策定の実務に役立てる目的で、コースト州ムケランガ県のカシューナツをケーススタディとして、タンザニアの農業流通の実態調査を行い、結果を取りまとめ、JICA に対して報告を行なった図表 8 には 10 月中に調査団が関わった主要な出来事をまとめた。

図表 8 主要活動の一覧

Date	Day	Activities		
		ASDP related meetings (FASWOG Taskforce, etc.)	DADP related meetings & events	RADAG team meetings
1-October	Tue	ASDP Review Peer review at Bagamoyo (Continuation from September 30th)		Meeting at JICA office (w/Mr.Hanatani)
2-October	Wed	Hearing from Dr. Tsunoda of SUA Project (by telephone)	2nd draft received.	
3-October	Thu			
4-October	Fri	FASWOG Taskforce (Presentation of the ASDP Review)		Meeting at JICA office (w/Mr.Hanatani)
5-October	Sat			(SASAKI & Hayashi Arrived)
6-October	Sun			
7-October	Mon			Meeting at JICA office (w/Mr.Hanatani)
8-October	Tue	Informal Donor Meeting at EU Delegation		
9-October	Wed	Informal Donor Meeting at Irish Embassy		(Ofuda Left)
10-October	Thu		Consolidation of FASWOG member's comments.	
11-October	Fri	Meeting with Ms. Bitegeko, MAPS		
12-October	Sat			
13-October	Sun			
14-October	Mon		Consolidate comments on 2nd Draft sent to Macpherson	
15-October	Tue			
16-October	Wed		RADAG's counter proposal of draft prepared.	
17-October	Thu			
18-October	Fri			
19-October	Sat			
20-October	Sun			
21-October	Mon		RADAG's counter proposal presented to JICA	Meeting at JICA office (w/Mr.Hanatani)
22-October	Tue		3rd Draft was submitted by Macpherson & distributed for FASWOG members	Meeting at JICA office (w/Dr. Swinerton)
23-October	Wed			
24-October	Thu	FASWOG Taskforce (Topic: ASDP Secretariat)	RADAG revised 3rd draft.	
25-October	Fri			
26-October	Sat			
27-October	Sun			
28-October	Mon			
29-October	Tue			
30-October	Wed		Report Meeting at JICA by Hayashi	
31-October	Thu			Meeting at JICA office (w/Mr.Hanatani)

: Saturdays, Sundays and public holidays

(出所：調査団作成)

3-6-2 10月の活動の注力点

調査団が10月に注力した業務は以下の点である。

- DADP ガイドライン・ドラフトへの修正作業 (3rd Draft (2)を作成)
- ASDP Taskforce 等会合への出席と概要録 (日本語・英語) の作成
- タンザニア農業流通の実態調査の実施と報告会の開催

3-6-3 各種会合

(1) 進捗

以下の各会合に参加し、議事録作成、コメントの作成等を実施した。

(1) 10月4日 FASWOG Task Force 会合 (資料45)

会議のポイント：

- FAO-IC により ASDP 文書のレビューに関する報告があった。

- (1) MAFS が取りまとめの役割を担い、PMO-office はアドバイザー的な役割に留まる。
- (2) DADP ガイドラインは、農業の視点をより強く打ち出すべきである。

・その他のポイント

FAO-IC から、今後も ASDP Secretariat と実施機関へのキャパビルなどの支援をすることができるとの提案あり。またパイロット県でも支援することができるとの提案あり。

10月3日作成の Aide Memoire (Follow-up Recommendations) について各ドナーか質問やコメントあり。

会合終了時における調査団の分析

FAO-IC がかなり詳細な見直しを行なったので、来月の ASDP 文書の承認が期待される。ただし、FAO が今後の仕事につなげようという意思が見え隠れしており、注意を要する。

(2) 10月24日 FASWOG Task Force 会合 (資料46、47、48、49)

会議のポイント：

- ASDP Secretariat について合意。(1) 当面2人体制で政府職員から配置。(2) Secretariat は DPP-MAFS を通じて ICC 議長でもある PS-MAFS に報告する。(3) Secretariat は当面プログラム・コーディネーターとプログラム・スペシャリストの2人体制でスタートする。これら2人のスタッフは政府職員から配置される。(4) 政府チームには SASE スキーム (給料割増支給の手続き)²³ (資料50) が適用されるが、右承認までの

²³ Civil Service Development (CSD) より SASE スキームの承認を受けるためには、約一年を要するため、日本政府は、その間 2KR は見返り資金を当てることを了承している。日本政府は既にこの件を MAFS 次官に正式に伝えた。

間、現給与水準との差額はドナーから支給される。

● PERのためのコンサルタント雇用のTORについて議論。3つのコンサルタント(ESRF、ダル大経済研究所、KORONGOからC/Vの提出を受けている。

・その他のポイント

ASDP作成のためのバスケットファンドの中から、ASDP改訂版の修正作業にかかった追加の17日分(10月中の追加作業)のDSA支払いを承認してほしいとの申し出あり(Field Tripとして見込んでいた経費から振り替えることで対応したい)。これに対して、正式な申請書を出せば承認するということで了承。

次回はフルのFASWOG会合(FAO幹事)で、11月4日に開く。ここでASDPの承認とIFAD/ADBのマーケティングプロジェクトについて協議する。

会合終了時における調査団の分析

Ms.Bitegekoが会議の運営に慣れてきた。コンサルタント雇用のためのTORを説明するのでも、以前はFASWOGで突然TORを説明してドナーからたくさんコメントをもらって簡単に1~2ヶ月たっていた。しかし、現在は、すでに一度内々の会議で検討したものと説明して、しかもコンサルタント候補からすでにC/Vを出させていると説明して、スムーズに乗り切ることができるようになった。これもセクター・プログラムの教育効果と言えるだろう。また、FASWOG会合は、全体にスムーズに進むようになってきたように感じる。

9月末にASDPの最終ドラフトが提出されてから、10月にはASDP Secretariat(事務局)の構成をどのようにするかについて政府およびドナー間で議論が進められた。調査団はASDP Secretariatの構成について5つの案(資料51)を作成し、他ドナーを巻き込みながらJICA事務所とともに根回しを行った。結果、10月22日頃までにはASDP Secretariatの構成が概ね決定し、10月24日のタスクフォースで、正式に、i) Secretariatの設置はできるだけ早く設置される、ii) MAFS次官の下に設置され、SecretariatはMAFSの次官とICCに直接報告する、iii) プログラム・コーディネーターとプログラム・スペシャリストの2人のスタッフが政府から調達されて政府チームを構成し、その後、その他のメンバーがマーケットから調達される、iv) 政府チームにはSASEスキーム(給料割増支給の手続き)が適用されることが決定した。

(3) その他の会合

インフォーマル・ドナー会合、MAFSでの打合せ、JICA事務所での打合せなどが開催され、ASDP Framework Documents(ドラフト)、ASDP Secretariatの仕組案、DADP策定ガイドライン(ドラフト)、MAFS作成の予算見積等へのコメントに反映された。

(2) 関係者の投入実績

各種会合につき、ASDP Task Force事務局(JICA)は精力的に取りまとめを計ろうと努力している。その姿勢は会合中にも垣間見られ、プロセスそのものをリードしている点が鮮明となっている。

調査団は前記JICAの動きを支援すべく、出席指示のあった会合での概要録作成及びコメントを行っている。

3-6-4 ASDP 見直し作業

(1) 進捗：ASDP Framework Document (Draft)へのコメント

9月末に来タした FAO-IC は「ASDP Framework Document (Draft)」を関係者に配布、コメントを要請した。これに基づいて、ASDP ドナーの統合コメント (Consolidated Comments on ASDP Framework and Process Document) が作成され、事務局(JICA)から、FAO-IC に送付された (資料 5 2)。これに基づく最終的な修正版の作成作業が今月進められ、11月初旬に FASWOG Task Force に提出される予定である。

(2) 関係者の投入実績

ASDP 見直し作業の最終ワークショップである「ASDP Peer Review (9月30日~10月1日)」の結果を踏まえ、事務局 (JICA) の指示のもと、上記の統合コメントを作成した。

3-6-4 DADP 策定ガイドライン

(1) 進捗：ガイドライン作成の流れ

(1) ドラフトの受取りとコメントの送付

9月末の第1ドラフト (0 Draft) の提出に続いて、コンサルタント (Macpherson Consulting) から、10月第1週に第2ドラフトの提出があった。これに対して、14日にASDP Taskforce メンバーの統合コメントを出した。そのコメントに対するコンサルタントのとりあえぬ反応があり、その後、21日に第3ドラフトの提出があった。

2日 第2ドラフトの受取り

14日 ASDP Taskforce メンバーの統合コメントの送付 (資料 5 3)

16日 統合コメントに対するコンサルタントの対応コメントの受取り

22日 第3ドラフトの受取り (資料 5 4)

(2) 第2ドラフトに対する FASWOG Taskforce メンバーの反応

第2ドラフトの内容に FASWOG Taskforce メンバーは満足せず、コンサルタントとの間で激しい緊張関係に陥った。以下が主な問題点であった。

- ガイドラインは、「参加型計画」の素晴らしさが延々と書き続けられた内容だったため、中央の農業関係4省が作成した ASDP が反映されない県レベルの計画ができる可能性が高いということであった。
- 記入フォームの類が全く作成されておらず、さらに具体的な策定手順の説明が極めて不十分なものであった。したがってそれを読んでも、県が DADP を作成できるとは誰も思えない内容であった。
- 「O&OD マニュアル (Opportunities and Obstacles Development Manual) を参照せよ」あるいは「O&OD マニュアルに具体的な手順が書いてある」との記載が非常に頻繁に出てくる。しかし、そもそも O&OD マニュアル自体がまだドラフト段階であるし、当の MAFS をはじめ誰も入手できていない物で、いわば「幻」のマニュアルであ

った²⁴。

(3) ASDP Task Force メンバーの統合コメント

これらの問題点に関するコメントが、FASWOG Task Force メンバーから事務局 (JICA) に提出された。これを調査団は統合コメントとしてとりまとめ、事務局がコンサルタントに送付した。コメントの主要な点は以下のとおりである (資料 5 3)。

- 「参加型」は単なる手法であり、本件ガイドラインの中心には成りえない。コンサルタントは勘違い (Misunderstanding) に気付いて、現場で使える実用的なガイドラインを作成すべきだ。
- 前半部分は、参加型の素晴らしさを強調するためだけに書かれているので、ばっさり削るか、Annex に回すべきだ。
- コンサルタントは TOR をよく読んでそこに書かれている記載項目を忠実に記載すべきだ。

これらのコメントはそのとおりではあるが、これを受け取ったコンサルタントが修正作業するための具体性に欠けると調査団は判断し、JICA/調査団から以下の項目を追加した。

- Village レベルの計画の説明の前に、県レベルの戦略計画 (District Strategic Plan) の作成プロセスを導入する。そのプロセスで、県の最初に包括的な戦略を立て、さらに ASDP のサブ・プログラムから県に適切なサブ・プログラムをあらかじめ選定して、それを文書にまとめて各村に配る。

調査団からは、さらに記入フォーム約 10 種類を作成して、統合コメントに添付し、コンサルタントにそれをガイドラインに含めるようにコメントした。

(4) 第 3 ドラフトの受取り (資料 5 4)

22 日に第 3 ドラフトの送付があった。前半部分はかなり簡略化され、調査団提案の県レベルの戦略計画も挿入されていた。しかし、未だ具体性に乏しく、いつの段階で、何を作成すればいいのかが明確ではない内容であった。また、記入フォームも巻末に添付してはきたが、どこでどう使うのかの説明が全くなかった。以上の問題点はあったが、第 3 版も FASWOG Task Force メンバーに受け取った段階で配付された。

(5) 調査団による修正作業の実施

第 2 版の受取り直後から、内容は大きくは変わらないだろうと予想した調査団は、内々に修正版の作成を開始し、第 3 版の受取り直前に修正版を完成させ、事務局 (JICA) に説明した。そして第 3 版の提出を受けて、第 3 版と修正版を合体させた「第 3 版 (2)」を作成した (資料 5 5)。主な修正作業および統合後に残した追加部分の概要は以下のとおりである。

- a) コンサルタントの文章は基本的に残して、それに加筆する (モニタリング・評価の部分のみは大幅に書き換えた)
- b) 図表、フローチャート、記入表を本文中に挿入して、図表類を見ただけで内容がわかるようにする。
- c) DADP としてとりまとめられるべき文書の種類と順番を明記する。

²⁴ 後日、杉本・JICA 専門家 (地方開発) にヒアリングしたところ、O&OD マニュアル・ドラフトの最新版は、ドラフトが独り歩きするのを避けるため、地方開発庁も配付することを極力避けているとのことであった。

d) コンサルタントが理解していないと思われた予算請求書の記入フォームを ASDP Framework Document から転載した。

(1) 関係者の投入実績

14日の週に内々の修正版の作成作業を行い、翌週に合体作業を行なった。さらに翌々週に事務局 (JICA) と打合せを行ない「第3版 (2)」として完成させた。

3-6-6 タンザニア農業流通の実態調査

(1) 進捗：コースト州ムクランガ県及びダルエスでの現地調査の実施

DADP を作成する際、District が抱える農産物の生産～流通の全体像の把握が必要となる。具体的にはどの作物が何処でどの程度、何時収穫でき、その後、何処の市場に、誰によって、どのように運ばれて行くのか、という農産物の流通実態把握がその一例である。これまで調査団が District を訪問した際、このような現状把握 (言い方を換えれば、強みや弱み分析、Situation Analysis) が詳細に行われている例を見ない。

DADP 策定を実際に支援する際には、このような現状把握的な分析は不可欠と調査団は考え、ケーススタディとして、コースト州ムクランガ県のカシューナッツを選として、実態調査を行なった。

また、カシューナッツの市場であるダルエスサラームにおいて、流通・小売り業者に対するヒアリングを行なった。

(2) 調査結果

調査の結果、分かった主な点は以下のとおりである。なお、詳細は添付資料とした (資料56)。

- カシューナッツの流通業者は、インド人系流通業者、アラブ人系流通業者、タンザニア人系流通業者の3系統が存在する。
- 収穫のうち大部分は輸出向けで、輸出はインド人系流通業者が担っている。輸出業者は貯蔵施設と加工施設を所有し、パッケージングも自ら行なっているケースもある。
- 市場での小売価格は一年を通じてあまり変動しない反面、農家の庭先での買い上げ価格は2～3倍の変動が見られた。これは流通業者が貯蔵施設や加工施設を有しており、市場に出す時期を自ら選べるため市場価格が平準化されて一定となる反面、そうした施設を有しない農家は、収穫直後に売却するしかなく、その年の豊作・不作によって買い上げ価格が変動することを示している。

調査の結果に基づく調査団の考察は以下のとおりである。

- その時々によって買い上げ価格に大きな変動があるので、価格変動の波を掴むことに農家の関心が向かいがちとなる一方、実際には流通業者に売る時期を選べないので、その時の運によって儲けが決まると農民には認識されることになる。したがって収益性の向上をもたらす品質改善、そして生産性の向上をもたらす農業投入の拡大などによる比較的わずかな収益の向上は、買い上げ価格変動の大きな波の前では誤差の範囲内とも言え、農民にとってそれに取り組むインセンティブは湧かないのが現状であると推察される。これは、今回ケーススタディとして取り上げたカシューナッツだけではなく、流通業者

によって市場に供給される農産品に一般にあてはまることである。

- 品質改善、農業投入の拡大などの方策は、農業の生産面に立った対策であったが、上記の市場環境の中では効果が限られると言わざるを得ない。これに対して流通面に注目して対策を考えると、有望と見込まれる市場が存在する一方で、自身に生産能力がある場合には、いくつかの方策があり得ると経営学は教えている。以下の4つが代表的な方策であり、今後の農業支援のあり方を考える上で参考となる。

(a)垂直集中：農家が生産よりも川上・川下へ手を広げる。この場合は、農家が簡便な貯蔵施設や加工施設を持つことにより、自ら市場に出す時期を選べるようになるということ。

(b)水平集中：農家が複数の販売市場を持つ。ダルエスとは需要の時期がずれる市場を他にも確保する。同じ一品目で倍の出荷市場を揃える。

(c)類似品目への多様化：カシューナッツの生産技術は農家がすでに持っているもので、その技術をほぼそのまま使える農産品の生産も行なう。同じ技術で2倍の品目を揃える。毎年生産比率や労働投入の比率を変えられる。

(d)完全別品目への多様化：カシューナッツの収益を使って、カシューナッツ生産とは全く関係のない別品目を手がける。例えば民芸品作りなど。ただし、今までの生産の技術や経験が生かせないので失敗する可能性が高い。

なお、上記(a)～(d)などの大枠の戦略が決定されたあとに、品質の改善、価格競争力の強化などのミクロ・レベルの競争の対策を決めるのが一般的である。

(3) 調査結果の報告

調査結果はとりまとめられて、とりあえずの報告書という形で、30日に JICA 事務所で報告会を行なった。